

出席委員 水橋委員長 安達副委員長 高橋委員 藤田委員 吉森委員 高川委員
谷崎委員 大浦委員 青山委員 竹原委員 尾崎委員 原委員 岩城委員
上田委員 古沢委員

欠席委員 なし

説明のため出席した者 水野市長 柿沢副市長 石川総務部長 石川健康福祉部長
長崎産業民生部長 奥村企画政策課長 木田公民連携課長
松山DX推進課長 相沢総務課長 好田防災危機管理課長
小川財政課長 岩田税務課長 大村福祉課長 牧田医療保健課長
川口市民健康センター所長 横田市民課長 丸山
生活環境課長 櫻井商工企画課長 永田水産観光課長 北
野農林課長 水上会計管理者 梅原監査委員事務局長
職務のため出席した事務局職員 石井局長 佐藤係長

午前10時00分開会

水橋委員長 ただいまから令和８年３月定例会予算特別委員会に付託された案件を審査するため、本日から13日までの３日間、予算特別委員会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりです。

日程第１、付託案件、議案第２号 令和８年度滑川市一般会計予算の審査に入ります。

本日は、審査日程のとおり、一般会計の歳入から行います。

なお、付託されました予算案については全体委員会で説明を受けております。よって、当委員会での説明はしないことといたしますが、当局から追加して説明があればお願いいたします。

（特になし）

水橋委員長 ないようでしたら、これより質疑に入ります。

質疑及び答弁される方々については、以下のことを特に留意してください。

質疑及び答弁は、的確に、分かりやすく、要点を簡潔かつ明瞭にお願いいたします。

また、関連事項についてはできるだけまとめてご質疑いただくようお願いします。なお、質疑は予算審査に関係のあるものとしてください。

発言される際には、必ず挙手の上、委員長の指名の後、発言されるようお願いいたします。

それでは、一般会計の歳入について、質疑のある委員、追加で説明を求めたい委員は、挙手の上、発言願います。

竹原委員 それではお願いします。予算書の3ページ、18款繰入金についてちょっとお聞きいたします。

内容、特別会計繰入金と基金繰入金とそれぞれ金額が書いてありますけど、これの何の基金からの繰入れなのかという詳細と、この金額を繰り入れて、主たる使用目的で、この繰り入れた金額をいずれ戻入れすると思いますが、その予定を聞かせてください。

小川財政課長 申し訳ございません。今ほど皆さんにご指摘いただきました42ページのほうを見ていただけると説明がしやすいと思いますので、お願いいたします。

42ページの中ほどでございます。18款繰入金、第2項基金繰入金でございます。

繰入金でございますが、財政調整基金繰入金が6億5,000万円ということで、これは何のといえますか、年度間調整を含めまして、一般財源として取り崩すものでございます。

それから、減債基金繰入金につきましては3億7,400万円余りでございますが、地方債の償還に充てるため繰り入れるものでございます。

そして、公共施設整備基金繰入金2億8,600万円でございます。こちらにつきましては、庁舎本館の空調ですとか市民交流プラザのろ過タンク等の財源に充てるものとしておるものでございます。

それから、企業版ふるさと納税基金繰入金でございます。1,000万円でございますが、こちらにつきましてはオンデマンド交通の経費の一部に充てることとしておるものでございます。

森林環境譲与税基金繰入金でございます。640万円余りでございますが、こちらは森林の管理ですとか、今回提出しておりますが、地ごしらえ、植樹等に充てるものでございます。

奨学事業基金繰入金につきましては988万円でございますが、奨学事業、奨学金に充てるものでございます。

この後また積み増しというような話でございますが、当然今の段階では幾らということとは申し上げられませんが、また繰越金が出た場合には、その繰越金の半額は財政調整基金なりに積み立てることになると思っておるところです。

その他、今後の公共施設等のことを考えますと、老朽化を考えますと、基金に積み立てていくことが重要かと思っておりますので、できるだけ積み立てられるものは積み立てていきたいというふうに考えておるものでございます。

以上です。

竹原委員 ありがとうございます。

そしたら、この財政調整基金、年間を通しての運転資金という考え方なんですけど、毎年毎年若干目減りしつつあるような気もするんですが、今後の公共施設の老朽化等を考えたら、積み増しということで、財政調整基金にまた戻す割合が、どちらかというところ公共施設の整備基金にもちょっと余計めに戻入れ、積み増しをしていかないと、今後の公共施設の維持管理に支障が出るのかなと思っておりますが、当局側の見解を教えてください。

小川財政課長 今ご指摘のとおりだと思います。

ただ、公共施設整備基金で申しますと、6年度末残高が約17億1,600万円でございます。7年度の当初に取り崩して、また積立ても予定しております、7年度末の残高は17億6,800万円の予定をしております。

ただ、また8年度の当初では2億8,600万円余りの取崩しを予定しておるということになるものですから、おっしゃられるとおり、今後のことも考えて積み増しということは考えていかなければいけないとは思っております。

それに応じた施設整備ということも併せて考えていかなければいけないなというふうに考えております。

竹原委員 ありがとうございます。1点だけ、奨学事業基金繰入金ですけど、これは給付なのか貸与なのかどちらか、使用目的を教えてください。教育委員会で聞こうか。

小川財政課長 ちょっとすみません。確認だけして。

竹原委員 いいよ。教育委員会で聞きます。いいです。

水橋委員長 では、ほかに。

尾崎委員 今ちょっと財政調整基金の話が出ましたが、予算書の2ページ、歳入の市税のところ52億7,600万円が計上されていて、毎年度、たしか令和6年度も、いわゆる決算剰余金が10億円近く出たんですかね。

理由は、市税が思いのほか増えたという理由だったかと思うんですけど、令和6年度の決算は、予算が48億円に対して市税が55億円入ったと。プラス7億円入って、合わせ

て、それプラスアルファで財政調整基金に回したと、こういうことだったわけですね。

令和6年度が市税が48億円で、令和7年度が51億5,000万円と。令和8年度は52億7,000万円と。これは毎年毎年この手法からすれば、こういう財政計画というか、きっとこれ以上増えるだろうと。また取り崩したところに、また財政調整基金に回せばというような考え方で、こういった財政計画を立てておられるんですかという質問なんですけど、どういうことですか。

小川財政課長 結果として今ほど言われた繰越額が出て積み立てたということでございまして、ただ、令和7年度の予算から税のほうのそういう実績を見まして、大幅に予算で見えておりますので、6年度のような繰越しになるかというのは、これも景気の問題もありまして、結果ということになるとまだ分からないんですが、それよりも予算額としては見ておるものでございます。

その上で繰越額が出た場合は、もちろん繰越金というのは出てくることにはなりますが、以前よりは十分厳しくといいますか、予算のほうで見ておるものでございます。

尾崎委員 不足するということではなく、少しは剰余金が出るだろうというような、ちょっと余裕を持って計画を立てているということでもいいですかね。

小川財政課長 全く余裕を見ていないといいますか、ぎりぎりで見えておるわけでは確かにございませんが、結構近い数字ではないかというふうに考えて、8年度の予算はそういうふうに見積もっておるものでございます。

尾崎委員 分かりました。

水橋委員長 ほかにございませんか。

青山委員 単純にちょっと質問したいんですけど、地方交付税は今25億円なんですよ。

去年も25億円で、ちょっと前まで、令和3年度まで見てみると、一般財源がスタートではまだ19億円ぐらいだったのかな。それが決算で24億円ぐらいまで膨らんでいて、だんだん年々地方交付税は上がってきていて、もちろん一般財源が上がれば上がってくるんだろうと思うんですけど、一番何が要因でこれだけ上がってきたというか、要は地方に下りてきたのか、説明してもらっていいですか。

小川財政課長 過去からの経緯ということでよろしいですか。

青山委員 はい。5年間ぐらいか、もしくは10年間ぐらいで言っていただければ助かります。

小川財政課長 臨時財政対策債というものがなくなったということで、以前は100%措置

されていたんですが、それは借金として地方自治体が借りてくださいよと、交付金の財源がないものですからというのはあったんですが、それをなくしたことによって、交付金のほうでしっかり見られておるといふふうに考えております。それで4億円、5億円と上がってきたのかなと。

青山委員 おおむね25%分ぐらいでしたっけ。違うんですか。臨時財政対策債の説明をもう一回してから、じゃ、お願いしていいですか。

小川財政課長 すみません。ちょっと臨時財政対策債というのは私が来てからもうないので、あまり勉強していなかったんですが、地方財政計画という計画に基づいて計算というか出しておる部分もございますので、ちょっと25%かどうかというのは気軽に答えられないんですけど。

青山委員 何でこういうことを言うかということ、地方交付税の算定って、もともと本当は欲しい額の75%以内25%まで臨財債で入ってきて、100%措置だったら25%と私は今言ったんですけど、その考え方は違うんですか。その分が今戻ってきたから、その分が増えて、今25億円まで増えたんじゃないかというふうに聞いているんですけど。

石川総務部長 もともと交付税については、国が確保する予算の中において、確保できなくて、地方には借金をしてという形で借りさせたのが臨時財政対策債だという認識でおります。

その臨時財政対策債自身の配分がもうなくなってきて、あくまでも交付税本体のほうで措置されているので、臨時財政対策債の起債の充当が減ってきて、交付税で配分されるようになっていくというところがまず1点ございます。

それともう一点は、交付税自身は当然需要額と収入額の差の75%相当というような形で入ってきておりますので、その部分は国でも交付税の総額を確保できたことによって増えてきているということもございますし、あとは地財の伸び率みたいなものを想定した枠が増えているというような認識でございます。

青山委員 分かりました。その内容と、今なぜ25%と私が言ったかといったら、75%で割り返したら25億円になったと、そういうことを聞いたかったので、分かりました。

水橋委員長 ほかにございませんか。

大浦委員 予算書の19ページのほうの一番上ですね。地域未来交付金とあるんですけど、この交付金の概要を見ているとかなり幅広くプログラムが出ているんですけども、これは何に使われるので出ている予算なんですか。

小川財政課長 19ページの一番上の地域未来交付金の138万6,000円につきましては、A I チャットボットの導入に係る補助金でございます。

大浦委員 これは単年度なんですか。

小川財政課長 この地域未来交付金自体は、もともとはデジタル田園都市国家構想交付金と言われた、今、旧デジ田と言われています。令和7年度は新しい地方経済・生活環境創生交付金、いわゆる第2世代交付金と言われておったものでございます。

今の地域未来交付金、A I チャットボットに関しましては、8年度の補助金ということになると思います。

大浦委員 分かりました。

水橋委員長 ほかにございませんか。

古沢委員 1つ確認をしたいと思います。予算書、歳入のほうの12ページで、毎年なんですけども、市営住宅使用料をいつも。これは現況、今、市が保有しているというか、入れる状態の戸数を毎年ここで計上しているという考え方でよろしいですか。ずっと一緒なんですよ、これ、戸数が。

小川財政課長 この記載の戸数につきましては、全室ということになります。

古沢委員 直接の所管は建設部だから、ここで聞くのはどうかという気がするんですけど、現況、入居率みたいなことは何か掌握していらっしゃるのでしょうか。建設部に聞いたほうがいいのでしょうか。

小川財政課長 すみません、今の入居率というのはちょっと持ち合わせておりません。

古沢委員 改めて聞きます。

上田委員 予算書に関係なく歳入のほうで、財政調整基金は全国の類似都市と比較して、どう考えておられるか。災害時に今のこの金額で大丈夫かという心配をしています。感想しか言えないと思います。感想だけでもいいから。

石川総務部長 特に類似の団体と残高を比較しているわけではないですけども、うちのほうとすれば、条例上の中でこのぐらいは確保したいということで、15億円以上は確保したいというふうな認識は持っております。

ただ、財政調整基金残高自身につきましては現在23億円ぐらいを想定しておりますので、ある程度の災害が来ても対応は可能という認識は持っております。

上田委員 以前に見ていたら、富山県は災害が少ないということで、富山県全体が少ないということですが、地震の多い太平洋側は全部多いです。それから、豊頃についてもた

くさんの財政調整基金を持っていると、こういう感じでありまして、そのあたりは研究してみてください。

水橋委員長 ほかにございますか。

大浦委員 今ほどの話ですけど、私、以前、上下水道の事業で、物価高騰しているから、内部留保資金の目標設定額、今の現の価値で拾っていていいのかと言ったんですけど、結局、財政調整基金も一緒に、今、標準財政規模で見たと言われましたけども、今、下がる要素がないんですよね。上がる要素のほうが強い中で、今の標準財政規模の算定の中で決めていて、少しぐらいの災害なら対応できるとおっしゃったんですけども、災害だけに充てているものでもないの。結局、単年度の会計をやりくりするためにやっているものなので。そう考えると、16億円とかという数字が今後どうなのかなという不安があるんですけども、どうお考えですか。

石川総務部長 個人の方も一緒だと思うんですけど、いろいろ財源があればあるほど安心できるという認識は持っておりますが、かといって、ため込めばため込むだけ当該年度で利用できるものは少なくなりますので、そのバランスだという認識は持っております。

ただ、今の時点でどうなっていくかという話は分かりませんが、一応市としては、条例上でもある程度の枠を持っているという中以上には確保しているという認識は持っておりますので、それを継続しながら情勢を判断して、また積み増しをするなりということとは検討していきたいなと考えております。

大浦委員 今回、経常収支比率とかも、県に出して、県から国のほうに行くわけですよ。

国って今現在で、結局算定方法というのは国の基準とかで決められていると思うんですけども、あまり動きがない状態なんですか。

石川総務部長 国の動きというのは、これまでもという話にはなるんですけど、やっぱり地方がため込めばため込むほど、縛りをかけて出させよう、出させようとするのが多分国の手法かなという認識は持っておりますけれども、当然、国の動向は把握しながら対応していかなきゃいけないという認識は持っております。

青山委員 今の話ですけど、ということは、いわゆる国からの指針で、例えば今物価高で、例えば2022年から数えたら累計で8.5%ぐらい物価高になっていると。

それが単純に紙幣の価値が薄まったかということ、なかなか直接的なものではないと思うんですけども、相対的には資金のいわゆる購買力というのは必ず下がっていると思

うんですね、今の状態。もちろん円安もそういうことだろうと思っていまして、そういったことで何か国からの指針で、こういった積み増しをせよとかというのは全くない、もう完璧にということですか。

石川総務部長 現時点で積み増ししなさいとか、そういったような通知みたいなものは全くございません。

青山委員 本当に今の話だと、いわゆる各自治体の裁量に任せるというので行っていくということですね。

石川総務部長 ある意味では地方自治という部分があるので、そこまで締めつけられるという部分も出てくるかなと思いますけれども、ただ、当然交付税の話にしても、消費税等々がなくなってくるやになったときに、そういったものも多分影響してくる可能性がありますので、うちのほうとすれば、どういう方向性でいくのか、その影響がどの程度あるのかということを常に把握しながら、財政運営に努めなきゃいけないのかなという認識は持っております。

青山委員 部長おっしゃられるように、今、消費税がどうなるか、ちょっと不透明にまたなりつつもありますけれども、例えば食品だとかだったら、地方に入ってくるのは6.4%以外のものでしょう。6.4%は国税ですからね。それ以外のものが今地方に分配されて送られてきているという状況で、それがもし本当になくなってしまえば、それこそ地方交付税か何かで手当てしていただかないといけないという、論理的にはそういうことになっていまして、そういうことを考えると、今後やっぱり組替えが、税制が変われば組替えは当然必要になってくるんですけども、今言った購買力とか物価高に関しては、今、大浦委員もおっしゃられたとおり、上がっていくことしかないと思っています。その辺、今部長に答えてもらったんですけど、その辺も含めて、財政調整基金の積み増しのところは総論を市長はどう考えているのか。

水野市長 先ほど来部長が説明していますように、基金は積み増せば積むほどいいと思います。財政調整基金が主ですけど。

ただ、私が聞いているのは、それを積み増せば積むほど、ほかの自治体と国が比べて、ある程度縛りをまたかけてくるやにも聞いていますので、その点、全国的な事例も、類似団体との比較もされるやに言われたように、全国的なところも調査しながら、今後どういった形で積み増し。うちはどんどん積み増せるものは積み増したいですけども、そういった縛りもあるというところだけはご理解いただければというふうに思います。

青山委員 あわせて、うまいこと逃げられる勘定科目があるのであれば、僕はそういうのを有効に使われればいいのかなと。

なぜこんなことを言うかといったら、名前を言うときちょっといけないでしょうから言わないんですけど、ある町の財政をお聞きしたときに、いや、実は何か違った科目で流用しているところがいっぱいあるんだみたいなこともうわさで聞いたことがあって。本当かどうかは定かじゃないんですけど。だからお金はあるんだみたいなことを言う町議さんがいらっしゃったものですから、そんな魔法の科目があるんだったら、また調べていただいて、設定して積み増せれば僕はいいかなと思っていますので、よろしくお願いします。

水野市長 調査研究してみます。

青山委員 お願いいたします。

尾崎委員 予算案と言いながらも、予算とは財政計画ということなので、この場になじまないと言われたらそれでいいんですけど、ふるさと納税があるじゃないですかね。いわゆる歳入で還付されるということで、予算書には一応これは科目設定だけで埋めてあるんですかね。

これは補正で、予想に反して増えて、1億9,000万円ほど今年度は増えるから、返礼品のあれでということで補正がたしか出ていたと思うんですね。

この予算の中にふるさと納税というものを入れているのであれば、これは恐らく寄附になるんですかね。寄附というところに上がってくるんじゃないかなと思うんですけど、これを見たら1,000円だけというか、その設定だけなので、これは随時、入ってきたら補正の中に入れていくというか。最後に決算でガラガラポンとやってしまうという考え方なんですかね。

奥村企画政策課長 ふるさと納税なので私のほうからお答えさせていただきます。

ふるさと納税につきましては、制度が始まったときの寄附額が非常に少のうございまして、本市の取扱いは、当初予算では歳入としてそれを一般財源としては見ずに、実績に応じて3月の補正予算で歳入を出させていただいているところでやっています。

昨今はポータルサイトを増やしたこともあって、ふるさと納税額が今年は1億9,000万円程度見込まれていますので、今回の3月補正のところで1億数千万円を歳入で出させていただいて、いろんな事業の一般財源として活用しているというような資金運用の仕方をしております。

尾崎委員 分かりました。これはまた3月補正でしているのかなと思うんですけど、ふるさと納税って入ってくる分だけが注目されていますけど、どこでもそうですけども、市民がほかへ納税していて、いわゆる流出分ですね。プラスマイナス市としてどれだけ、あるいは赤字の自治体もあるはずなんですよ。

そこら辺は現状把握されているんだろうと思うんですけども、滑川は本当に1億9,000万円入ってくるということだけではなくて、流出分も結構あったりして、その分はいわゆる交付税措置されるとはいうものの、1億9,000万円入ったという喜びだけじゃなくて、実は出ていった分が多かったというようなことになっていないのかなという。ちょっとそこら辺、もし聞かせてもらえたら。

奥村企画政策課長 令和6年度の決算は、ふるさと納税額1億9,000万円ほどだったと説明していると思います。

滑川市から、いわゆるほかのところにふるさと納税をされた方の金額が6,300万円ほどになっています。

それで、ふるさと納税の制度上は、1億9,000万円のうち、昨年の9月に変わりましたが、経費率50%というルールがありますので、マックスでもし1億9,000万円の半分だから9,500万円ぐらいをもし経費として落としたとしても、先ほど言った6,300万円と合わせても、今の入ってきている金額のほうが差引きは多くなっているというような状況です。

今年度については、歳出側といいますか、こちらから出ていった金額は集計がまだまだ先になりますが、どうしても同じような推計にならないかなとは思っております。

尾崎委員 黒字だということを聞いて安心しました。

古沢委員 ちょっと話が戻って恐縮なんですけども、さっきのやり取りの中で地方交付税の話がありましたよね。

もともと地方交付税というのは、皆さんよくご存じのとおりなんですけども、国税として集めた中から、ちょっと数字は忘れちゃったけど、一定割合をそれぞれの地方団体の財政力の不均衡を是正するために、一定の基準に基づいて、とても細かい計算式ですけど、交付団体に交付するというのが本来だったんですよ。

最近あまり言われなくなったかもしれないけど、一頃、地方公共団体、自治体の財政調整基金はじめ基金が多いみたいなことを国が言ってね。さっき市長が言われたように。それで、さじ加減どうのこうのという話になったことがありますよね。

だけど、本来の趣旨から言うと、皆さんの先輩からは、国が集めているお金だけど、これは地方公共団体の共有の財産なんだよというふうに、私は皆さんの先輩から教えられてきた。制度上そうなっていると思うんですよ。今最近はあまり言われなくなったけど、一頃そう言われた、国が。地方自治体は金をため過ぎだというふうなことを言われたんだけど、ためるにはためるなりの理由、事情があって、四苦八苦してためているわけですよ。それを国が鬼の首でも取ったかのように言われるのは心外だということは、地方団体を通じて強く主張しておいてほしいと思いますが、どうでしょうか。

水野市長 今、古沢委員のおっしゃるとおりだと思いますので、そのあたり、また全国市長会とその前の富山県の市長会あたりで意見交換はしたいと思います。

水橋委員長 ほかにございますか。

上田委員 載ってこないけども、市役所庁舎の耐震化のときにここやりましたね。前のドアが鉄の扉でガラガラと言って隙間だらけで寒いし、暖房もみんなきれいにやった。その耐震工事をやったときに寿命が延びた。強くなった、建物が。そこで強くなったんだけど、そのうちに新庁舎を建てなきゃいけない。自前の金だけでやらなきゃいかんということですから、もういよいよ準備金を積み立てていかなきゃいかんのじゃないかと思うけど、感想はどうですか、市長。

水野市長 ありがとうございます。昨日の大浦議員の質問にもあったかと思うんですけど、ちょうど今、私の２期目の公約として掲げ、その基金を創設するのは頭の中にありますので、そのあたり、また議会の皆さんとも相談しながら、その基金の創設というものも準備していきたいなというふうには思っています。

上田委員 そろそろ始めようよ。混ぜれよ。だって、補助金ないし、ドカンと出さなきゃいかん。

大浦委員 確認なんですけど、今ここに出ているものって、減債基金と財政調整基金と公共施設整備基金なんですけど、国が見ているものって、滑川市はこれまでも設置されている基金って数多くあるじゃないですか。その基金総額って大きなものになるんですけど、全ての基金を国は見て、それで判断するんですか。それとも、どういうものを、先ほどから言っているような評価として下されるのか。

小川財政課長 国のほうには全部の基金を当然報告するのはしておるんですが、着目されておるのは財政調整基金ということでございます。

大浦委員 分かりました。だから、結局細かに、いいのか分からないですけど、設置すれ

ば、そういった財政調整基金以外に、先ほど青山委員が言われたようなことは、可能という言い方は違うのかもしれないですけど、できるということなんですか。

小川財政課長 そこら辺も含めて、研究といいますか、勉強していきますので、お願いします。

青山委員 国庫支出金ですけど、それも一応総論的なもので聞きたいのが、国庫支出金は基本的に割合、3分の1ずつがメインなのかな。この金額が大きくなればなるほど、結局、自治体、滑川市の負担は大きくなってくだろうと思っておりまして、償還もある種あったりもするんでしょうけども、要はこれが伸びていくと今後きつくなるという考え方なんですけども、それで合っているのか、あと、国庫支出金自体の最近の伸び率はどうか、分かれば教えてください。

小川財政課長 すみません。言われる国庫支出金というのは、負担金、補助金を含めてのお話でしょうか。

青山委員 含めてです。

小川財政課長 すみません。国庫支出金全体の最近の伸び率というのは、予算書のほうには7年度の予算としての比較は出ておるものでございますが、さらに古い年度からの比較というのは今ちょっと持ち合わせておりません。

ちょっとさっき質問の中で言われた、国庫支出金が増えると滑川市の負担が増えるというのは、事業費が増えれば、当然割合でいきますので、2分の1、3分の1であれば国庫負担金も増えるし、市の負担金も増えるという考えで間違いはないというふうに思います。

青山委員 なぜこれを聞いたかというのと、私、副市長がいらっしゃってから、副市長はやっぱり県とか、そしたら県支出金の話になりますけども、国庫がひもづいたもので、いろんな有利なものを選ばれて、いろんな予算立てが増えたんじゃないかなと思って、副市長が来てからちょっとその伸び率も伸びたんじゃないかなと思っているんですけど、そういった認識はないのかなと思って、あえて複数年度分かればとお聞きしたんですけれど。

柿沢副市長 特段どれそれという思いはないんですけど、ただ、増えているというのは、本当は一般財源だけでやる事業を国なり県なりから頂いたお金を一般財源に充てているということだと思うので、事業費が増えれば一般財源は増えますけれども、そういうことで。

それで、どうなってきたかということは今手元にはないので、私もちょっと調べてみて、その辺検証してみたいと思います。

青山委員 ちょっと小川課長にまとめてもらって、複数年度の国庫支出金、県支出金の伸び率、ここ5年か10年かをもらえば、またこれから副市長に関してはいろいろ我々も考えなきゃいけないところも正直あるものですから、早めに資料を頂ければ助かるんですけども、いかがですか、資料提供。

柿沢副市長 資料というかデータはありますので、資料はすぐにでも出せますよね。すぐにでも出したいと思います。

青山委員 じゃ、後ほどペーパーで下さい。

水橋委員長 ほかにございますでしょうか。

上田委員 副市長に聞いてみるんだけど、政治的に霞ヶ関と対応いただけるという話をもたてることがあるんですよ。国からもらうと。ところが、国のほうは富山県に対して一括交付金という形で入ったときに、県が再分配するというときに、もらった金がそのまま入ってこないというところがあるという心配があったんです。どうでしょうか。県の調整は相当やるんですか。

柿沢副市長 市町村支援課のほうでその辺は間に入ってやっておりますけれども、具体的に私はそこでその仕事をやったことがないので、ちょっとそこら辺は把握はしていません。

上田委員 せっかく永田町、霞ヶ関ラインで約束してもらっている金は、大いにきちんと欲しいんだけど、どうも富山県庁で県議会の威厳の強い人のところへ重点配分で余計に行くと思っている人がいっぱいおるということだけは言っておきます。終わり。

柿沢副市長 上田委員のご指摘をしっかりと受け止めまして、県のほうでも実情を把握し、もしそういうことであれば是正するように話をしてみたいと思います。

上田委員 そんなことがあるものですから、例えば深層水の取水、水を滑川はいつももらうと経済産業省に言ったんですわ。だけど、県にまた妨害されたら困るものだから、県より先に挨拶をして、そしたら半分の権利は富山県にくれというような話が出てくるわけですよ。

そういうことで、県と一体になることはありますけども、せっかくやっても、国がどうせ県と話しして、よし、駄目という話を判断するときに、やっぱり県と政策が一致しないと、思ったよりも金が来ないというふうになります。参考までに申し上げます。

水橋委員長 ほかにございますでしょうか。

(質疑する者なし)

水橋委員長 ほかにないようですので、次に進みます。

次は、一般会計の歳出のうち、総務部、会計課、監査委員事務局所管分及び人件費についてです。

当局から追加して説明があればお願いします。

(特になし)

水橋委員長 それでは、ないようでしたら、これより質疑に入ります。一般会計の歳出のうち、総務部、会計課、監査委員事務局所管分及び人件費について、質疑がある委員、追加で説明を求めたい委員は、挙手の上、発言願います。

大浦委員 予算書56ページの地域おこし協力隊事業費なんですけど、これは今4名体制になるというお話だったんですけど、これはやり始めてから3年ぐらいたっていますよね。

この制度って、大体1年から3年程度で隊員が起業したりどうするかという話なんですけど、今年度も1年間、起業費の予算がついているので、どういう状況でやっているのか説明願いたいんですけども。

奥村企画政策課長 まず、我が市に地域おこし協力隊、最初に2名の方が入られたんですけど、入ったときがちょうど1月と3月ぐらいでしたかね。なので、最初に入られた方は、今年といいますか、来年の12月といいますか1月で、それで3年間の任務は終了されます。もう一方についても翌3月ぐらいまでに終了という形になります。

その方の人件費についてはそこまでの人件費分をつけてありまして、新たにデジタルの方は4月から来ていただくことになっていますので、当年1年分として計上してございます。

それから、観光のほうで、担当課からそういった形で観光の推進ということで聞いた方については、すぐに採用の募集をかけますので、一応4月から1年分で計上はしておりますが、こういった方もなかなか人材が。デジタルのほうもなかなか来ていただけなかったのが時間がかかりましたが、いつ来られてもいいような体制で今はやっています。

開業向けの補助金は、活動から2年目以降の方にこの補助制度というのが当たるように国のほうで言われていまして、最初のお二方、言われた方の1名の方は新しく仕事をされることを予定されて、今年、令和7年度中にこの補助金を使って、新年度から自分が退任した後の仕事として、滑川に残って何かしたいということでの活動の補助金で活

用していくというような状況です。

大浦委員 その100万円の起業の予算というのは、1人分ということなんですか。もう一人も分かっているれば、どういうふうに進まれるのか。

奥村企画政策課長 お一方は令和7年度中にもうお金が使われたので、2回当たらないんです。100万円なので、それで準備していかれた。

もう一方については、今その方向性というのは本人はまだ決めておられなくて、どうしようかなという感じではあられて、文筆とかそういったことを得意としておられる方なので、今後どうするかというのはご本人さんの判断かと思います。

大浦委員 分かりました。

青山委員 すみません、僕、未定稿が好きなので、未定稿へ行っていていいですか。16ページで、いろいろな人件費関係プラスアルファのことで出ていると思うんですけども、例えば電話交換手が今429万円ですよ。去年は404万円。これは最低賃金が上がったただけなのか、何なのか。

相沢総務課長 ご指摘のとおり、昨年度から25万円上がっております。これにつきましては人件費2名分です。今ほど委員ご指摘のとおり、最低賃金上昇分が伴うものでございます。

青山委員 そうしましたら、同じページの一番上、市長の旅費が20万円前年度よりカットされているのは。

奥村企画政策課長 誤差とは言いませんが、一昨年前までは市長は全国市長会の理事とかをしておられて、東京へ行く上京回数が多かったことがありまして、その分を多く乗せておりましたが、コンバートされておりますので、その分が落ちて、通常に戻っていったというふうにお考えいただければと思います。

青山委員 そしたら、その下のほうの職員の資質向上と意識改革等に取り組むための職員研修に要する費用、これも前年度より20万円下がっているんですが、これについては。

相沢総務課長 こちらにつきましても、基本的には今年度、令和7年度実績をベースに組み立てております。

減額のほうの内容といたしましては、実際プロジェクトチームの立ち上げ、そちらのほうを実績に合わせたものであったり、あとは研修回数について実績に合わせたということで減額をしております。

青山委員 各それぞれ3つほど、ふだん誰も聞かないようなところから聞いてみたんです

けれども、いわゆる人件費、ほかのところにも人件費がついているところはいっぱいありますけども、私が代表質問でもさせていただいたとおり、やっぱり人材が集まらない状況。電話交換手とかも、この最低賃金で今来ているというところの状況だと思っていますし、よくぞ手を上げてくれているなど、今となれば。

言ったとおり、1.4ぐらいの、1.5近い求人倍率ですよ。ということは単純に考えて、150社求人募集をしている会社がある中で、100人しか新規で手を挙げてきていないという、単純にはそういうことなんです。もっと人気のところに集まれば、それが来ないところは倍以上来ないわけですよ。人気のところだけに寄っちゃうので、採用というのは。それが単純平均で考えればそういったような状況になっている中で、やっぱりいつも最近、私は12月でも海上観光の話、あるいは人員の待遇も含めて私は質問しています。今の予算に関しても、ある種、市長の旅費も含めて、モチベーションを上げるところは上げて、かつチームづくりをしていかなきゃいけない時期だと思っているんですよ、組織自体を。じゃないと人が集まらないということに対して市長はどのように考えているのか、お願いしたいんです。

なぜこんなことを聞くかというと、市長はときたま、やっぱり、そういうのも、今回もちょっと質問をかけたときに、やっぱり途中で、いや、マネジメントはしっかりしていたんだと強く言うんです。その気持ちはやっている側からしたらそうなんだろうと思うんですけども、やっぱり意識改革しなきゃいけない、売手市場になったということを当局がもっともっと理解しなきゃいけないと思って私はこれを言っているんで、それも含めて答弁を求めたいんです。

水野市長 本会議では若干声も強くなったことはお許し願いたいと思います。

やはり今青山委員のおっしゃるとおりだと思いますので、そのあたりも含めて、チームとなって、市役所の雰囲気も含めて、もっともっと盛り上げていかないとという思いがあります。

その中で、特に大事な人件費、会計年度職員もたくさんいますし、そういった方への人件費等も今から必要になってきていますし、やはり働く人のモチベーションを上げることが本当に大事だというふうには思っていますので、そのあたり、細かい予算も捻出しながら、その辺をバランスを見ながら今後はやっていきたいと思っていますし、今言われたように、職員のモチベーションもそういった形でマネジメントもしっかりしながらやっていければなというふうには思っています。

大浦委員 勘違いだったら申し訳ないですけど、去年までというか、人件費って、総務部で一括して見ていたものが各課に振り分けられましたか。

相沢総務課長 人件費予算につきましては、今年度も従前どおり総務課のほうで一括で見まして、ただ、具体的な金額については、それぞれ職員が配置している課、所属する課ですね、そちらに振り分けておりますので、それにつきましては従前どおり変わっておりません。

高川委員 同じ未定稿の16ページで、企画政策課分の新規、北信越市長会のことなんですけど、開かれることはいいことだと思っているんですけど、北信越で69市で年2回ということは、割れば35ほどで、35年に一遍ぐらいかなと思うけど、22年ぶりというような説明だったと思います。これはやっぱり5県の市の割合とかで富山県は回ってくるのが早くなるのかなというのをお聞かせください。

奥村企画政策課長 北信越市長会につきましては、今ほどおっしゃられるとおり、北信越は69市ございまして、春と秋2回ずつあるんですけど、5県で持ち回りますので、富山県は5回のうち1回当たると。富山県の場合は10市なので、単純計算でいくと25年に1回ずつ来るような感じになります。

今回ちょっと本来なら開催しなくちゃならない都市、お声がかかったんですけど、いろんな仕事とか、震災関係もありましていろんなことがあって、ちょっと順番がどうしてもということだったので、うちが受けることになっていまして、富山県市長会の中では順番どおりにやっていくというのが一応ルールになっていまして、たまたま滑川の番だったということでございます。

高川委員 予算600万円と書いていますけど、どのようなことに使われるとか。

奥村企画政策課長 市から必要なお金というのは、今、一般会計から600万円ということで助成をいただくことになりますが、参加される参加者負担金、それから本県につきましては富山県市長会からも400万円の助成をいただいてやりますので、大体1,000万円を超えるような事業費になります。

実際何をするかといいますと、会議をする場所の借り上げ、それから会場の設営、それからホテルの手配、それからバスで移動されるバスとか、それから当日使っていただけるような電子機器のリース料なんかをこの中でやって、1日半ですけれども、滑川にお迎えするような体制を整えるというような形になります。

高川委員 十分滑川をPRしてもらえればと思います。

上田委員 これ恨み節。メリカの3階は北信越の市長会、議長会のために作ったスペースです。使わなくて残念です。終わり。

水野市長 そういう話は聞いています。聞いていますが、北信越市長会、全体会議と第1、第2、第3分科会があるんですよ。周りに3つの部屋がないと、移動でまたマイクロバスを手配したり、メリカで全体会議をやって、その後すぐに分科会をやるときに、20人ぐらいの首長が3つに分かれて、それに随行からいっばいついてきますので、その移動を考えると、今取りあえず考えているのは体育館、それは25年前にやった、一緒ですけども、体育館で全体会議をやって、分科会は剣道場、柔道場、1つはサン・アビリティーズを使って、第3分科会までを回すという意味で、やはりそれだけの部屋がないと動かないという意味で、体育館周辺でやるというふうにしております。

上田委員 言いたいことはありますけど、やめておきます。

谷崎委員 未定稿の25ページをお願いします。D X推進事業費1,400万円弱下がっていて、聞き漏らしていたり勘違いしていたらごめんなさい。①のD Xとか、多額に予算が下がっていて、私的には人件費が減るのかなとか、システム導入に当たっての管理費だけになっていくのかなとか、あと、今後何かあれば補正予算でされていくのかなと思っているので、ちょっとお聞かせ願ってもよろしいですか。

松山D X推進課長 D X推進事業費の一番大きなところになりますけども、一番減ったのは民間デジタル人材配置費と。これが約1,000万円ぐらい。これが大きく減っている状態なので。ま、私の分になります。

あとは何もほとんど変更ない状態でやりますので、そこは問題ないと思います。

青山委員 せっかくそこが出たので、じゃ、D Xのをさらに答弁してもらいたいのので、25ページの同じところの統合型・公開型G I S利用料ということで、各年ずっと非常に整備されてきて、使い勝手いいものになってきているなと思います。私はかなり頻繁に利用するので助かっているなと思うんですけども、これって最終的に、今これで下水道管路の地図まで出てくるような格好になるのかな。押せば。どこまで何まで載せていきますか。

松山D X推進課長 すみません、ここに関しましては、各課からこういうことをしたい、ああいったことをしたいというところをどんどん載せていこうという。それはもちろん予算の兼ね合いもありますので、そちらのほうをやっていこうと思っています。

大事なのは、このG I Sに集まった情報をどう活用するかということになると思います。

ますので、そこをD X推進課のほうでまとめていくような形になると思うんですけども、全体的なところで言いますと、まずこういったこと、土壤ができましたというところがあって、そこを各課がどう使うかというところを次のステップと考えていますもので、まだ全体像でこんなことをしていきたいなというような情報の量も関わってきますので、そちらが集まってから、また活用させていきたいというふうな形で思っております。

青山委員 例えば下水道、今までと違うのは、用途地域とかのものとかって、いわゆるあまり変更が伴わない資料なんですよ。

いろんな今までの見るものに関して、例えば市道認定のことを調べたりとかすると、市道認定の道自体も別に名前が変わるわけじゃないですし、あまり変更が伴わないと。

今、私が気になっているのは、下水道とか水道に関しては、ある種、手作業で職員が入力しているんですよ。変更が伴ったときに。更新が非常に多いもので、それについてはどう考えていますかね。

松山D X推進課長 こちらに関しましては、どれだけコストがかかっているかという部分の把握から始めなくちゃいけないと思っていますから、まずそちらのほうを把握した上で、優先順位を決めるために何をデジタル化して何をそのまま残していくかというところの、まだその段階まで、正直なところ、行ってはいない状態なものですから、そちらのほう、まず、よく棚卸しと言われるものですね。これをやる前の段階、一番最初の言葉の定義と言われる、要は皆さんがこういう言葉のものだよねというのを分類する前の段階になってきますので、そちらのほうを始めながらという形でやっついこうという形で思っていますもので、その段階まで行って、初めてデジタル化という形になると思います。

青山委員 G I Sになっていつも思うのは、非常に便利になって、即座にインターネット上で調べられるということにすごい利点があって、非常にいい取組だなと思っています。

ただ、しかしながら、今度は調べる側にある程度、法律の知識だとか、例えばよく私が質問で言ったとおり、水道管が50%以下だと、いわゆる市有施設じゃない水道管があるだとか、そういったような知識が伴わないと、見る人が見て、いや、こう書いてあったねかよと言って市にクレームが来ることにならないかなという逆の心配もしていますので、その辺も含めて、公開できるところは公開して、注意書きもやっぱり懸念されることはインターネット上に書いておかないと、せっかく載せたわ、多大な時間とシス

テムを構築して載せたわ、文句を言われる代物じゃ駄目だと思いますので、その辺気をつけてください。

松山ＤＸ推進課長 ありがとうございます。参考にさせていただいて、そのような形にしていきます。ありがとうございます。

岩城委員 ついでにちょっと質問いたします。本会議でも原さんが質問されたところですけど、結ネット導入促進費98万円。8年度分で去年入られた方の分を負担するということですね。町内会に。

できれば町内会の名前を言ってもらってもいいがだけど、幾つの町内会があるのか。

松山ＤＸ推進課長 今現状としまして、54の町内会が今入っていただいている状態であります。

町内会の名前はまた……。

岩城委員 1年間だけ負担すると言っておるねかね。そしたら、去年入られたがは幾つの町内会があるのかなという。

松山ＤＸ推進課長 すみません、数値をお答えさせていただきます。

今年入った町内会ですと、今現状でいきますと、去年が21になりますから、引いていきますから、34が1年間の対象という形になります。

岩城委員 ということは、今年34町内会が加入されたという認識でいいわけ？

松山ＤＸ推進課長 はい、それで大丈夫です。

岩城委員 えらい促進、ご苦労さまでございます。

吉森委員 未定稿27ページ、またＤＸ推進課で、滑川イノベーション推進事業費なんですけれども、これは昨年と比べるといわゆるＤＸアドバイザー分とかいろいろ減っているということですけど、ＤＸの伴走支援とかってやられるんですか。

松山ＤＸ推進課長 そちらに関しましてはデジ田の地域未来交付金の関係でありまして、ＤＸの伴走支援とＤＸアドバイザーの育成に関しましては補正で取りましたので、今年度のほうで予算計上しているという形になって、事業は来年度も継続させていただく予定でいます。

吉森委員 ありがとうございます。それと、女性デジタル人材育成事業がついているんですけど、今年が10人の人で見えていて、来年度はどういう予定にされているのか。また、内容的にも教えてください。

松山ＤＸ推進課長 女性デジタル人材育成事業に関しましては、もともとこちらのほうは

女性の方々の就労支援というのが一番の目的になりますので、今年度も7名合格されて、もう既に2名が、市内ではないんですけども、就労のほうにというのを聞いておりますので、こちらのほうを引き続きやっていくということではあるんですが、来年度に関しましては、やはり女性の働く環境という部分が大きく、私たちが想像している以上に、女性が思っている働きたい時間帯であったりだとか、場所だったりだとかというところも含めて、そちらのほうも勘案していかなくちゃいけないだろうなと。

あと、一番大事なのは、やはり滑川市の企業さんのほうに就労できるような仕組みというところで、こちらのほうもやってみますと、地元の企業さんが求めている人材と、そのギャップがまだあるものですから、このところをどこを埋めていくかというのを来年度にまた、来年度またプロポーザルをする予定でいますので、そちらのほうの仕様を固めて、そちらのほうを手を挙げられる企業さんのほうにまたお願いしようという形で思っています。

吉森委員 やっぱ第1期生、2期生にとって、なかなかいい就職先が見当たらないというか、できるだけ在宅でとかと考えておられる方が多い中で、なかなかそういうところは市内ではないし、いろんなところを探っているのと、第1回生たちが集まって自分たちで何かしようという動きもありますので、そういったところを支援していただければと思います。

松山DX推進課長 今委員が言われるような形で、1期生の方々は積極的にされている、起業されている方もお見えになりますし、彼女たちが率先してこの事業自体をよりよいようにしていこうという動きもされておりますので、手を取りながらやっていくというので、先輩ということで、2期生の方も交えながら今やっていると聞いておりますから、いい場ができていかなと思っておりますから、これを絶やさないような形でやっていくのが重要だと思っていますので、いろんな意見を聞きながら進めていきたいと思っています。

吉森委員 よろしくをお願いします。

大浦委員 予算書57ページのほうの官民連携・実証促進事業費があるんですけども、未定稿23ページなんですけど、地域力創造アドバイザー活用業務とあるんですけど、これってもう何年か継続して出てきていると思うんです。アドバイザーのこれって。これは同じ方が呼ばれているのか、どういうふうに進められているのかお聞かせ願いたいんですけど。

木田公民連携課長 地域力創造アドバイザーにつきましては、令和7年度が最初、今年度が初めてになります。令和7年度につきましては、お二方をお願いしているところであり、この予算の中でお二方をお願いしているところでもあります。

令和8年度につきましては、こちらもお二方分の予算は取ってございます。今のところ、1名は令和7年度の方を継続させていただく方向で調整を進めている。具体的に申し上げますと、メリカとかでソーシャルカフェを考えておられる相川さんという方、特に活動されて有名なところでいうと、なめフェスを開催されて、4月11、12日に開催されたと聞いているんですけれども、相川さんは令和8年度もお願いしたいと。

もう一人につきましては、今またどなたか、過去の方がいいのか、新たな方がいいのかということを新年度になってからまた検討するということで考えてございます。

大浦委員 ここで書かれている590万円というのは、そのお二方の謝礼、交通費、宿泊費、そういったもののみという。どういう590万円の使い方なんですか。

木田公民連携課長 590万円につきましては、総務省の地域力創造アドバイザーという制度がございまして、市町村ごとに割り当てられている上限額を計上してございます。

中身については、こちらに来られるような旅費であるとか、開催して活動されるときに使われるような、イベントを開催するときに使われるような備品を買われたりであるとか、そういったところに充当しております。

大浦委員 そしたら、これは800万円のうちは、これはもう交付税措置されているということですか。

木田公民連携課長 ここに一般財源として出てきてしまっているんですけれども、この地域力創造アドバイザーについては特別交付税措置されることとなっております。

大浦委員 それ以外は。

木田公民連携課長 590万円についてはされるんですけれども、その残りの部分については公民連携・実証事業促進補助金、これは一般財源のみでやっているもの、残りの2つについても基本的には一般財源でやっておるというものです。

大浦委員 分かりました。

水橋委員長 ほかにございますか。

竹原委員 未定稿の29ページ下段、お願いします。防災対策推進費で、一番下、欄外にその他防災対策推進費69万円とうにゃうにゃと書いてあるんですが、中身を教えてください。講演会とか防災士育成事業、そういうふうに書いてありますけど、その他のほうが

何か金額がぼーんと大きいような気がしたものだから。

好田防災危機管理課長 それでは私のほうから説明させていただきます。

防災訓練、防災講演会と左側に書いてございますけれども、その他は、例えば一時避難場所の街灯補助金ですとか、衛星電話の使用料ですとか、そういったものになります。

竹原委員 今、一時避難所の街灯と言われましたけど、これって市内の方から直してくれという要請があって予算を組まれておるのか、それとも、そもそも要綱として防災に関するこういったものは補助しますという決まりがあるがですか。

好田防災危機管理課長 お答えいたします。

街灯設置の補助金につきましては、滑川市街灯設置に関する補助金交付要綱というのがございまして、その中で町内会等が避難所ですとかそういったところでの使用ということに関して、もし申請があれば、街灯設置に係る20ワット蛍光灯相当のLED照明ですとか、その他LED照明等に関して定まった金額を補助するといった内容になっております。

竹原委員 この申請って建設課の街灯設置と全く一緒なんですか。別ものなんですか。

好田防災危機管理課長 建設課のほうにもこのようなものがございます。

竹原委員 いやいや、別ものでの申請ですかって聞いておるが。

好田防災危機管理課長 申請は別になります。

竹原委員 例えば、一時避難所となり得る各地区の公民館だとか、街灯もう蛍光灯で暗くなってきとるしLEDに換えたいわというのは、補助対象になるがですか。

好田防災危機管理課長 あくまで町内会といったところが対象になるものと考えております。

竹原委員 やっぱりそういう補助があるのであれば、PRをもうちょっとせんと、感震ブレーカーもそうじゃないですかね。補助率は少ないものの、つけてみたらでかいと補助が当たらんかったという苦情とね。やっぱりせっかくこの防災に力を入れるんだったら、使っていただけるような取組をしないと。ましてや各町内会単位での申請ですよと言われたら、外灯の申請に皆さん建設課へ行かれるがですよ、町内会の皆さんは。そしたら、街灯だけでなく、公民館の一時避難所も暗いがやから、向いへ行ってLEDの球を入れ換える申請を出してこられとかと、もうちょっと優しくPRしてもらわんと、縦割りで、後からそういうがもあつたがけと言われたら後の祭りなので、もっと上手にPRしてください。

好田防災危機管理課長 委員ご指摘のとおりだと思っておりますので、建設課とも連携しながら、町内の方にPRしてまいります。

青山委員 未定稿31ページ、固定資産評価事務費。恐らく下がったのは、去年が2,516万円で、写真がその要因だと思っているんですけども。下がった理由が。まず、それで合っているのかどうか、お願いします。

岩田税務課長 こちらの固定資産評価事務費につきましては、航空写真のほうは固定資産税の評価システム管理費のほうでそれをやっているのです、それではなくて、評価替えに向けた鑑定評価の金額、委託料が高いものですから、その分の差額で下がったものでございます。

青山委員 昨年度2,516万円の中の2,140万円が、去年は3年に一度の評価替えに向けた金額がかかっていたものが、今年916万円まで圧縮されていて、私はそれが写真だと思ったんですが、システム管理費で違うと今おっしゃられたと思うんですけど、評価の委託費がこんなにぎゅっと下がったんですか。

岩田税務課長 固定資産税の評価替えにつきましては3年単位ということで、その3年のスパンの中で、その年ごとにやる業務が違いまして、今年度に関してはそれぞれの全ての鑑定評価、5年規定の鑑定評価を実施しているものですから、その分委託料が高額ということで、次年度、8年度に関してはそういった鑑定評価というのはないものですから、金額が下がっているものでございます。

青山委員 ちなみに、こういった機関にこういった委託をしているんですか。

岩田税務課長 県の不動産の鑑定者の協会のほうにお願いしまして、その割り振りで地点ごとの鑑定評価のほうをやっております。

青山委員 不動産鑑定士のほうの協会ということですか。

岩田税務課長 土地、不動産の鑑定士さん。

青山委員 それが2,140万円去年かかったものが916万円で、委託の内容がかなり下がらないとこんな金額にならないので。

岩田税務課長 その鑑定評価を昨年度行って、その鑑定評価は次年度はもうありませんので、その分下がっているということです。

青山委員 鑑定評価がなくても916万円かかるのはなぜなのか逆に聞きたいんですけど。

岩田税務課長 鑑定評価を基にしまして、今度は令和9年度の評価替えに向けた実際の評価作業の委託、固定資産税の計算の作業を行うので、その分の委託料は発生してま

で、その分です。

青山委員 標準地点の話だとかのことなんですかね。

例えば、固定資産評価は、結局固定資産税の基となる評価額ですよ、当然ながら。

それを算定するのに、基本的に言うと、ある種、土地の平米数だとか、そういったような登記の地籍が土地に対する鑑定評価の数量になるわけですよ。

私はてっきり計算しているほうのこの金額って、本来なら建物評価に関するものかと思っていたら、全く違って、今のお話だと、いわゆる鑑定評価をする場所の公示価格みたいのを委託しているんですか。何かちょっと内容が分からなくてお聞きしているんですけど。

岩田税務課長 おっしゃるとおりで、ポイント、ポイントの地価、それこそ全体で決まっている地価のポイントの一個一個の評価をさせていただいている。土地の評価ですね。

青山委員 これで不動産鑑定士がなぜ高収入なのかよく理解しましたので。分かりました。

原委員 未定稿23ページで、さっきふるさと納税の事業費の中で1,000万円近く上がっていますよね。

去年は米不足ということで、なかなか苦勞されたと思うんですけど、返礼品ということでベスト3は何か教えてもらえませんか。

奥村企画政策課長 ふるさと納税ですけれども、今年度、令和6年度の決算からいきますと、一番寄附額として大きかったのは米です。6,700万円ぐらいでした。次がカニで6,400万円ぐらい、次がホタルイカ関連商品で3,400万円でありました。

実はお米は寄附額が高いので、件数は少なくとも寄附額が稼げるといいますか、たくさんご寄附いただいているような状況です。

令和7年度の状況からいきますと、昨年度はやっぱりお米の話で、皆さん、ふるさと納税のほうで米を確保されたところがあるんですが、令和7年度は前半からやはり米がなかったということで、米の寄附額が大きかったので、1月末ですけど4,900万円ぐらい今年お米で入っていますが、実際カニはどうかというと、カニは既に5,800万円いっています。ホタルイカ関係は、今ちょうどシーズンが始まってきましたが、1月末でも3,700万円ですので、多分決算を打つと、恐らくカニが1番、お米が2番、3番がホタルイカ関連という形になろうかなと想定しています。

原委員 カニがそんなにやっぱり人気あるのか。

奥村企画政策課長 雪の便りが聞こえますとカニのふるさと納税がどんどん入ってきまし

て、ホタレイカはやはり初漁の報道がなされたり、我が市の新聞報道とかネットでたくさん見られるような時代になると、やっぱり県外からのホタレイカ関係のご寄附というのが多くなっているような状況です。

大浦委員 予算書だと56ページなんですけど、ちょっと小さいですが、多文化共生で22万円ついているんですけど、ほかの担当課であり外国人向けの共生社会の事業がないのでちょっとお聞きするんですけども、22万円でワークショップとかをやると言われるんですけど、背景として、今、外国人の数とか、ちょっと分かるか分からないですけども、地域に外国人が入ってきたことによってどう変わってきたのかとかという。やるということは、結局共生社会を目指すためにやられるので、受け入れている側としてどうなのかなという見解を聞きたいんですけど。

奥村企画政策課長 多文化共生のほうですけれども、市内の人口三万二千数百人の中の外国人が占める割合というのは600人程度だと思っています。

実際一番大きく来ておられる国から言うと、ベトナムが一番多いですね。それは技能実習生それから特定技能という形での滑川市での居住者が多いという形になっています。

昨年度、年2回ですかね、本人さんたち、それから雇用している企業の方、自治会、それから各種団体の方と意見交換をしたときに、やはり文化といいますか、言葉の壁がどうしてもあるのと、日本の文化、逆に言うと現地の方々から見た日本の考え方にやっぱり差異があって、そこをどうしても埋めなければ、日本の経済活動の中で、社会活動の中で、なかなか私たちも住みづらいというお話をたくさんいただきました。

やっぱり言葉の壁は何かしなくちゃならないとは思っていますが、やはりコミュニティー、日本の文化を一つ一つ、やっぱり若者、本人さんたちもしておられるようなこともそのワークショップで感じ取ることができたので、まさにやはり雇用しておられる企業の方々と本人さんたち、それと地域の方々がやはり一体になって、受け入れられるような、一緒に住んで生活していけるような体制を整えていく必要があるということを考えましたので、それが分かったので、新年度については、まずご飯を一緒に作ってみて、お互いに食べてみて、話してみたいというようなところからスタートしていきたいというふうに考えています。

多分長い道のりになると思いますが、やっていきたいと思います。

大浦委員 今、町内会とおっしゃいましたけども、一町内会の行うワークショップですか。

奥村企画政策課長 今年度行ったときは、自治会連合会の会長さんにその中に入っていました。入っていただいて、地域の方から聞いている、外国の方が多く住んでおられたりとか近所に住んでおられる方の意見も聞いていただいた上で、そのワークショップに参加していただいて、一緒に話をしたということでした。

よく言われるごみの出し方とか、そういったところはさておき、やはり夜、騒がしいとか、そんなご意見もあったりとか、自転車で走っているんだけど、夜、無灯火だとか、いろんな話もあって、そういったところも日本というのはこんなだよということを、やっぱり地域の方がそう思っておられる、そこを日本に沿ったように直していただければ、もっと皆さん共生していけるんじゃないかなということでの話合いになったと。

大浦委員 入っているのはほとんど実習生だというようにおっしゃったので、数多く実習生を入れている企業って言えますか。

奥村企画政策課長 多岐にわたっているので、どこがということはなかなか言いづらいんですけど、市内で水産加工をしておられるところとか、鉄鋼関係をしておられるところとか、それからトナーといいますか、トナー工場がありますけど、ああいったところですか、それから土木の関係での技能実習生の方が多くおられるというふうに理解しています。

大浦委員 聞いたのって、結局、工業団地であったり水産加工場というのと、大体もうエリアを特定できるんですね。そうしたときに、全体で先ほどから言われているような外国人側の住みやすさとか、コミュニティーの取り方とおっしゃっていたんですけど、お住まいになっている市民の方がなかなかやっぱり住みづらさが外国人が入ってきたことによって、日本全国でやっぱりそういった声が出ているんですけど、市内ではそういったことはまだ出ていないということでもいいですか。

奥村企画政策課長 そのワークショップの段階では、ファシリテーターの方に入っていたときは、県内でも多く外国の方が住んでおられる地域の事例も出されて、今おっしゃられたようなこともありました。滑川市の市内の中でいくと、やはり既存の滑川市民の方々が住みづらいというような意見はそのときは出ませんでした。

大浦委員 分かりました。

尾崎委員 今の外国人の件ですけれども、採用している会社の寮として、いわゆる定住促進住宅に入っておられる外国人の方と一緒に階に住んでいる方の日本人からの相談が結構ありまして、また入ってきたわと言って、また弱ったわと言ってね。何言っとんかと

言ったら、またベトナム人が変わっていったと。結局夜になったら騒ぐものの、ごみもばちゃばちゃのものをを出してみたりとか、そういう苦情が、何とかしてよと言われるが、その話を聞くと必ず言うのが、これは結局、管理というか、今いわゆる指定管理になっておるがですかね。ホクタテか何かかな。それで、市が直接管理しなくなったとか、そういうような形なんですけども、結局そういう話をすると必ず言うのは、採用している会社のしつけの問題だということに結論つくわけです。相談したら、市の職員はどう言うかという、分かりましたと、また企業のほうに言うておきますという対応だけで終わるんですね。それで本当にそうだったかどうかというのが非常に怪しくて、市がやるのは、言うておきましたということで終わるわけです。その後どうなったかというのは、結局しっかりフォローされていないみたいな感じなんですね。

今せっかくこういうような取組をやるのであれば、企業側にもしっかり宣伝して、どちらかというと一緒に住んでいる方の交わりとか、そういうことも考えたほうがいいのかなと。ちょっと何かやっぱ縦割り組織のあれからすると、いや、うちの担当じゃないとかどうかという話になってくるのかなという、そういう危惧はあるんですけども、せっかくこういうことをやるのであれば、また結局あれは延長制度とかとあるんですけれど、必ずいずれの日にかは入れ替わるときが来て、そしてまた新しい方が来て、そしてまたゼロからしつけということを繰り返しているような気がするんですね。

こういう話、出たついでに今ちょっとそういうことも言っているんですけども、これはどこが担当してどうやるのかという話になっていくんですけども、こういう取組をやっているのであれば、そういうところも巻き込んでぜひやってもらいたいなという思いがあるんですけども、どうでしょうか。

奥村企画政策課長 ありがとうございます。実はやはりおっしゃられるとおりで、今年度ワークショップをしたときも、ご本人さんたちとか町内会、自治会の方々だけでなく、やっぱり雇用しておられる企業の方に入っていただかなければ意味がないということで、実際雇用しておられる社長さんと雇用で入っておられる外国人の方も一緒に入っていて、違うグループに入っていて、いろんな意見を自由に言っていました。

やはり企業側のほうも、言葉の壁とか、なかなか伝え切れなくてうまくいってなくて、何とかしたいという思いもありながら、ただ、日本の中で働いて一緒に生活をしていく中で、何かしてあげたいという思いも強く持っておられたので、やはりこのワーク

ショップなりイベントなりを開催する中から、企業側のほうも私たち住民のほうも、それからご本人さんたちも併せて共生していくような社会というのはつくっていく必要があると思っていますので、そのような方向に向けて取り組んでいきたいというふうに考えています。

尾崎委員 よろしくをお願いします。

青山委員 せっかくその話になったので、ちょっと長くなってきましたけど、そのワークショップを開いたときに、ベトナム人の方も、永住権を持っている人と持っていない人って全然考え方に差があって、私の知っている中の永住権を持っている方はみんな日本語がぺらぺらなんですよ。

ベトナムの方が我々の言語の疎通として厳しいなと思うのは、英語の単語すらちょっと厳しい方が多くて、ベトナムはもちろん過去の歴史もそうなんでしょうけど、全く通用しないんですよ。

そうやってきたときに、永住権を持った方の把握をまず市がしっかりして、その方をうまいことリーダーにするってちょっと変ですけども、そういう方から伝達して、いろんな仕様を、日本の様式をワークショップとかで教えていくというのはいかがかなと思っていますんですけど、どうですかね。

奥村企画政策課長 私たちも逆に言うとあまり知識がなかったものですから、富山県内でもかなりその分野で活躍しておられる方を2名ファシリテーターで入っていただいて、この課題についてどうやって取り組んでいくかということをとくさん教えていただきました。

今委員さんおっしゃるとおり、私もその方に実は会ったことはあるんですけど、7年ぐらいいて、日本語はもうぺらぺらで、私たちと意思疎通も当然できるような方だったんですけど、その方々であれば多分全然問題ないんですけど、今おっしゃられたとおり、日本語、平仮名の読み書きもできない、漢字なんか全く何が書いてあるか分からないという方がたくさんいらっしゃるものですから、ファシリテーターの方とも相談しながら、どういった方法が一番いいのかというのはちょっと考えていきたいと思います。

青山委員 大陸の方って結構複数言語しゃべれる方が多いですけど、なぜかベトナムはそういうところじゃないみたいで、実は言語に不慣れな方が非常に多いです、私の知っている限りでは。

考え方も全く違いまして、例えば私、つい最近ちょっとネットでベトナムの料理品を

売っている会社さんを立ち上げられた方を2者知っていて、付き合いもあるんですけども、その方の1人とかは、いきなり貸したら北電から電話がかかってきまして、「電圧か何か、お宅、線とかを勝手にやられました？」と言うから、「いや、何もやっていませんよ」という話をさせていただいたんです。そしたら、その預かっている方が女性のベトナム人の方だから、まさか電気の線を引っ張るなんて一言も思っていないわけですよ。でも、やっぱりおかしいから聞くわけです。そしたら、屋根裏に上って電線を引っ張って新しいやつにつけてみたとかと言うんですよ。

日本の国は、それは法律で電気工事士というのがあって、それを持っていないと駄目なんだよということを手振りでいろいろ教えて駄目だということを伝えたんですけど、そういうレベルなんですよ。そういう認識でいてもらいたいということで、一つの例を挙げて言っているので、ぜひさっき言ったリーダーに言ってしっかり指示していかないと、そういう思想でやられているので。

奥村企画政策課長 やはり全国的にも外国人の方が住まわれるというのは多くなってきていますし、本市も例外ではなくなっておりまして、5年とか10年先に、あのとき何もしていなかったからこうなったということにならないように、今から少しでもいいから対策をしていきたいと思っております、この取組については県内でもなかなかやっておられるところはないものですから、私のところがリーダーになれるようにやってみたいと思っています。

青山委員 せっかくベトナムランタンまつりが根づいてきて、ベトナムとうたっていて、それで多分住みつかれている方も非常に多いと思いますし、何となくそういった動きをされているベトナムの方は滑川市にいらっしゃるのが多いですよ。なので、ぜひそこを整備していただければと思います。意見です。

原委員 未定稿の16ページで、市所有のバスの更新ということで、これは何十年ぶりということで私も楽しみにしておるがですけども。予算が通ったらの話であれなんですけど。滑川市がすばらしいとPRできるようなラッピングにするのか、乗っていて誇れるようなラッピングになるのか、何か企画とか思いというのはあるがかなと思って聞いてみます。

小川財政課長 ありがとうございます。県内、市内、県外のほうにも出向くバスでございますので、何らかの表現はできれば、PRができるような形がいいなとは思っていますが、具体的なところはまだ考えていないといえますか、検討に至っていないところでご

ざいます。

原委員 乗りたいと思われるようなラッピングをぜひお願いしたいと思います。

吉森委員 未定稿94ページ、防災危機管理課、消防施設整備事業費の消火栓の新設ということで、毎年少しずつやっていることで、消防水利の基準が住宅地120メートル以内にどうのこうのとかとあったような、この計画の中でどんどん増やされているということでしょうか。

好田防災危機管理課長 お答えいたします。

今回の消火栓の新設については高柳地内ということで、今ほど委員おっしゃられたとおり、水利の関係ですとか、その距離110メートル120メートルの間に1基というふうな考え方と、ちょっと不足しているところを候補を挙げて、必要性に応じて優先順位をつけながらということでの設置でございます。

吉森委員 今後も一応大体計画はあるということでもいいがですか。

好田防災危機管理課長 こういったところがちょっと不足しているといった、そういった候補は持っているというふうに聞いております。

吉森委員 分かりました。新設されたときの、消防団としてなんですけど、どこにあるかというのは把握したいので、一応紙ではもらったりとかはするんですが、新しいところには新しいやつをまた。あと、ネット上でこれを見れば分かるよと言っていたければ。よろしくお願いします。

好田防災危機管理課長 ありがとうございます。対応します。

古沢委員 未定稿の95ページなんですけども、こないだの日曜日の私設の消防の訓練、天気が悪くて一斉放水が中止になりました。

その後でいろいろ話をしていたら、95ページのところの上の右側、一番下の私設消防組補助金という18万円、これは経常的な補助金だけですね。

好田防災危機管理課長 経常的なものになります。

古沢委員 ある意味、雑談の中でだったんですけど、今13組か14組あったと思うんですが、これは前にもいろいろいきさつがあって、私設消防組のポンプの更新についての補助金ね、かなり割合を引き上げていただいた経緯になっていたと思うんです。

それが既存の私設消防組の関係者の皆さんにどうもきちんと伝わっていないらしくて、え、そんなにかよって。なら、うちも考えてもみたいな話があるやに。これは又聞きなので正確じゃないんですけど、というふうにお聞きをしたんです。

ですから、せっかく助成割合を引き上げていただいたので、関係のところへもちゃんと伝わるようにしてほしいなと思っているんですけど、これまでどうだったのかなと思って、それを重ねてお尋ねしたいんですけど。

好田防災危機管理課長 ちょっと私も、全体を把握はなかなかできていないところがあるんですけども、私設消防組については、ポンプ車の入替えですとかそういったものは、申請があれば150万円ということでの更新費用ですね。更新といいますか、そういったものが予算的には用意はしているんですけども、なかなか細かい説明の場というのが、一堂に会する場というのがなかったのもので、事務的なところの説明というのがちょっと不足しておったかと思いますので、また消防署のほうとも連携を取りながら、そういった機会、また文書での案内になるのか、そういった集まれる場での口頭での説明になるか、ちょっと今相談して進めてまいりたいと思います。

古沢委員 よろしくお願ひします。せっかくそういうふうな対応をしていただいたので、これはもう随分前の話で、いきさつがいろいろあるんですよ。竹原さんはご存じなんですけど、この場でいろいろやり取りがあつてそうなつたと私は認識しているので、よろしくお願ひします。

上田委員 津波の話は、能登半島地震のときに大混乱でした。私のうちの横も8号線から詰まって、ずーっと車がつながった。

NHKの逃げろ、逃げろが効いたのは分かりますけども、津波の形はどんなふうに来るのか、県が呉羽山断層のこと、富山大学の先生の説を真に受けて立ててあつたけども、どうもそのことが形として市民に正しく伝わっていない。余計な心配をして逃げた人がいっぱいおる。それが混乱になっているんですよ。

だから、そのあたりは、例えば滑川の一番高くなるところは領家と笠木と言われています。だけど、その範囲がどれくらいあるのか分からないけども、例えば田中小学校は30センチが来ると。寺家小学校には届かないと。この話を知っている人はどれだけいるかということ。

富山湾の海底の地形がそういうふうに波の寄るところを出せると言うけども、地形の模型を示せと言うんだけど、それは出ていないでしょう。海底の地形のモデルはどこかにありますか。だから、そんなのも具体的に科学的な根拠があつて、住民がどれだけ逃げるか。しかも、早月川の近くになると堆積があつて、県道といいますか、一番下の北国街道の山の八倉巻の橋のところでもう既に10メートルぐらい上がっていますよね。

ただし、上市川はずっと奥まで海拔が低い。このあたりも含めてしっかりと伝えないと、混乱するだけで、余計な心配で家族ともども逃げている、こういう状態でありますので、これは県の防災のほうとしっかりと科学的な根拠というものを求めて、市民の心の心配をなくす、こういうことにしてもらえませんか。すごい金をかけてでもやらないかんといいことを言っているんです。

だって、見てみなさいよ。すごい逃げ方。よくないですね。そこら辺は、防災の消防署長が来てやったり、あのときについたんだけど、1回ごとに同じ話は出てこない。ましてやウオータージャケットですか。防災のとき、逃げるときに。ウオータージャケットをふだん着ていないのに、2分か、遅くて3分で来ると、第1波は。第2波になると3分ですぐ逃げて、3分だけ半分になってしまうから、第2波は心配ないと。

このあたりをみんなが共通して市民が理解する。そのことによって、正しい防災の構えができるんじゃないかと思うわけで、しっかり研究と、予算をつけてでもしっかり勉強して、モデルをちゃんとしっかり示してもらいたい。お願いしたいと思います。

好田防災危機管理課長 ありがとうございます。

能登半島地震から2年が経過しまして、県のほうでは津波のシミュレーション調査を今やっております、令和7年、8年度で、せんだって中間結果の報告があったんですけども、8年度で完全な調査の報告が終わるということで、それを受けまして市のほうでも津波のハザードマップの更新というものも考えていかなければいけないなというふうに思っております。

これは8年度予算で措置してあるものではございませんが、その県の結果を見て、ハザードマップについても新調し、また市民の皆さんに周知に努めていきたいと思います。

また、先ほど上市川の話が出ましたが、洪水ハザードマップにつきましても、県の中小河川のシミュレーションの結果も踏まえて、令和8年度にやり替えることにしておりますので、そういったものの更新を含め、市民の皆さんに、例えば防災講演会ですとかそういった場を通じて、しっかり説明に努めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

上田委員 県が言うことは眉唾ですよ。正しければ今頃こんな話はないわけで、県がざーっと発表していても正しくない。だからこんなことが起きているんだよ。津波が来たと。県が何をやりましたか。ウオータージャケットを配った。晒屋の半分まで配ったと。その線引きもどうして線引きしたのか分からない。

だって、ウオータージャケットは本当にね、2分か3分ぐらいで来るのに、津波と違って取りに行っていたら、それで頭の上に水が来ていますよ、海岸の人は。

もっとそのあたりも含めて、ハードの面も含めて、海岸線の家海側の柱は鉄骨で建てるとか、いろいろあるじゃないですか。

これで終わり。

青山委員 予算側に戻しまして、その私設の上のはしご登り用はしごの更新の金額、微々たる金額なんだろうと思うんですけども、今年、皆さんご存じのとおり、あの状況になりまして、せっかく演技者が初の方でいらっしゃったのに、何か残念な思いになったんだろうと思ってしまして、高さとかって、あれって何か規定はあるんですかね。

好田防災危機管理課長 ありがとうございます。規定は特にないと思うんですけども、消防署のほうで考えていた、想定していた高さとちょっと違っていたというのが。あの日はたしか天候も、少し雪もちらついて、風もあったかと思いますので、やむを得ず大ホールの中でということをやったんですけども、今回の反省点を生かして、次年度の開催に向けて今検討中というふうに聞いております。

青山委員 規定がないのであれば、ということは恐らく、今回みたいに寒くて雨風が出てきたときには室内という判断にまたなって、そうすると室内ということであれば、場所的にも今のところ大ホールなのかなということになる場合は、規定がないのであれば、その長さに合わせて切ってもらって、最初の演目からできるようにしていただきたいという、それだけです。

好田防災危機管理課長 ありがとうございます。今委員さんからご指摘のあった点については、署のほうとも共有をして、演者さんの演目に影響が出ないようにやらせてもらいたいと思います。ありがとうございます。

安達副委員長 これはどっちに入っておるのか私も聞きそびれて、メモは取っておったんですけど、94ページと95ページ、これは消防の話ですけど、たしかどこかに防火服の更新か何かって費用がついているようなことを言ったような気がしたんですけど、これはどこかに入っていましたかね。

好田防災危機管理課長 委員さんがおっしゃられた防火服の件につきましては、県東部消防組合の今年度の負担金の中で、令和8年度の新たな大きい取組ということで、防火服がかなり古くなっているということで、たしか3か年かの計画で更新をしていくというふうに伺っています。

安達副委員長 未定稿94ページの本部運営費負担金5,958万円の中にそれが組み込まれておるという理解でいいんですかね。

好田防災危機管理課長 はい、そのとおりです。

吉森委員 これもどこに言っていていいかよく分からないんですけど、来年度、公民連携課がなくなるということで、どの事業がどこの課に振り分けられるかというのを、今ここで聞いてもなんかあれやと思うので、何か提示してもらえなというふうに思いますが。

木田公民連携課長 どれがどこに振り分けられるか、お出ししたいと思います。

好田防災危機管理課長 すみません、先ほど安達委員のほうからご指摘がありました防火服の件で、補足で説明いたします。訂正とですね。

令和8年度の重点事業ということで、災害現場用の防火衣の更新事業ということで、1年30着の4か年計画で更新していきたいということで、県東部さんのほうで考えておられるということです。

安達副委員長 4か年ですか。

好田防災危機管理課長 はい。申し訳ございませんでした。

水橋委員長 ほかにございませんか。

原委員 すみません。予算質疑が終わったので、一言お願いします。

昨日の答弁でも市長からありまして、松山DX推進課長が3年で、さっきの答弁でもありました1,000万円の減は自分の給料だということで、3年間お疲れさまでしたということで、最後に松山DX推進課長から、これで会う機会がないと思ったものですから、ぜひ一言。

松山DX推進課長 じゃ、すみません。今ご指名がありましたから。

ちょうど3年前にこちらのほうに来させていただきまして、公務員という形で初めて就かせていただいたんですけども、非常にギャップというか、思った以上にギャップがあったかなということで、まず私が今やったことという形で、まず知る活動というのは一番私がやらなくちゃいけないことだったので、知る活動をさせていただいて、3つやらなくちゃいけないことがありましたから、まず庁内では、市役所内のDXをどう進めていくかということと、あと市民のDXで、まちづくりという形のDXをどういう形でやっていかななくちゃいけないかなということがありましたから、庁内に関しましては、一番最初に市長とお話しさせていただいたのが、どちらかというと庁内のデジタル化を

進めるというよりも、職員のマインドですね。デジタルに関してマインドセットしたいという面じゃないでしょうかということをお話をさせていただいて、そこに向けていろんな形で取り組ませていただきました。

おかげで、例えばデジタルの申請であったりだとかということも含めて、いろんな意味で職員の方々は十分変わってきたかなということがありますもので、こちらのほうもいろんな形で進めさせていただいたかなと思っております。

一番感じた部分で、私はどちらかというとまちづくりだとか産業のほうを主でやっていますもので、地域のまちづくりの中で今一番大事なのは、持続可能なまちづくりという形で今市長が訴えられているんですけども、ちょっとここはギャップの部分で話をさせていただくと、産業という部分に関しては、やはり地方と中央でかなり差があるかなということで、これは何かというと、持続可能なということになると、皆さんが安心して働ける場所づくりという部分で、やはり地元の経済が豊かにならずにいけないという部分を特に重点的にさせていただきまして、各いろんなお客様に伴走支援させていただきましたもので、お客様のところに行って各企業さんの状況を聞かせていただきました。

圧倒的に多かったのが、諦めているという、もういいという言葉が結構多くて、要は結構苦労されている中小企業の方が多いなということは実感しました。

今特に中小企業の方々がやらなくちゃいけないことというのが、今E S Gということがよくあるんですけども、ソーシャルと言われる、ここはこれから間違いなく変わってくるだろうと思っているんですけども、特に人件費と言われるものが、今は費用の中に入っていると。経費という形で考えているものですから、ここの扱いがやっぱり今の中小企業も含めて、私も企業の人間ですから、ぞんざいに扱う形が多いんですね。一番切りやすいですし、一番高いものですから。

ただ、これからは人的資本と言われる、要は従業員の方々にいかに投資できるかと。今はどっちかというと投資の部分でいくと、給料を上げろという形でお金の部分をピックアップされているんですけども、中小企業はそこに関してはなかなかできるものではないので、ほかの部分、働きやすい環境であったりだとかということはどうつくっていくかということが結構重要になってきますので、そういった働きやすい環境であったりだとかいうのをつくっていくことですね。やはり働く従業員の方々が安心して働けるという場所づくりが今後重要になってくるかなと。

特に滑川のほうでいきますと、全国的な話ですけども、欠損企業と言われるところに関して話をさせていただくと、全国で今60％は欠損企業と。滑川で72％がやっぱり欠損企業になっています。欠損企業は給料を上げることは不可能ですから、やはりここを改善していくという部分が重要になってくるかなと思っております。

ここは、来年度もまだ一応イノベーション事業という形で伴走支援させていただいておりますし、今年もごく一部ではありますが、欠損企業を見させていただいて欠損を解除してきたと。債務超過に関しましては単月の黒字が出たというふうに聞いておりますもので、ある程度こういった事業自体はうまくいっているのかなという形で思いますもので、できればこの事業自体を継続できるような形にしていきたいなと思っておりますもので、一応来年度は市役所にはいませんけども、滑川、特に富山県という形で携わっていききたいなと思っておりますもので、ぜひとも皆様方にお力添えをしていただきながら。特にこちらの部分を来年度以降、私は力を入れていこうと思っていますので、いろんな形でお願い事項だとかということも含めてさせていただこうと思っていますので、よろしくお願いします。

どうもありがとうございました。

水橋委員長 松山DX推進課長、ありがとうございました。

では、暫時休憩します。

再開は1時からです。

午後0時03分休憩

午後0時59分再開

竹原委員 予算特別委員会の開催前に、議長としてお願い申し上げます。

ただいまから、15年前の今日午後2時46分に発生いたしました東日本大震災で被災し、不幸にして犠牲となられました数多くの方々のご冥福をお祈りし、議会、理事者側並びに傍聴者ともども、謹んで哀悼の意を表し、黙祷をささげたいと思います。

石井局長 皆様、恐れ入りますがご起立をお願いいたします。

黙祷。

(黙祷)

石井局長 黙祷を終わります。ご着席願います。

水橋委員長 では、再開いたしますが、まず最初に、午前中に残ってございました公民連携

の予算の割り振りについて、相沢総務課長からお願いいたします。

相沢総務課長 午前中に吉森委員からいただきました未定稿上におけます公民連携課の担当課がどのように移行するのかについてご説明させていただきたいと思います。

該当箇所が少のうございますので、口頭にてご説明をさせていただきたいと思います。

まず、未定稿の23ページの上段でございます。官民連携・実証促進事業費、こちらにつきましては企画政策課となります。

続きまして、かなり飛ぶんですが、土木費、92ページでございます。

92ページの上段、2つございます。左側がまちづくり推進事業費で、右側が空き家対策推進事業費でございます。こちらはどちらとも都市計画課となります。

なお、詳細につきましては現在調整中でございますので、大まかな引継ぎといいますか移管課につきましては今ほどご説明したとおりですが、若干ずれる場合もありますが、一応方向性としては今ほどご説明したとおりでございます。

以上でございます。

水橋委員長 相沢総務課長、ありがとうございました。

それでは、午後の部を再開いたします。

一般会計の歳出のうち、健康福祉部所管分になります。

なお、付託されました予算案については全体委員会で説明を受けております。よって、当委員会での説明はしないことといたしますが、当局から追加して説明があればお願いいたします。

(特になし)

水橋委員長 ないようでしたら、これより質疑に入ります。

質疑及び答弁される方々については、以下のことを特に留意してください。

質疑及び答弁は、的確に、分かりやすく、要点を簡潔明瞭にお願いいたします。

また、関連事項についてはできるだけまとめてご質問いただくようお願いいたします。

なお、質疑は予算審査に関係のあるものとしてください。

発言される際には必ず挙手の上、委員長の指名の後、発言されるようお願いいたします。

また、議員の皆様もマイクのほうを使い、発言の際には予算書、未定稿のページ数あるいは項目をはっきり述べていただくようお願いいたします。

それでは、一般会計の歳出のうち、健康福祉部所管分の質疑を行います。

質疑のある委員、追加で説明を求めたい委員は、挙手の上、発言願います。

竹原委員 未定稿50ページ上段、お願いします。富山広域連携中枢都市圏連携事業ということで、富山市まちなか総合ケアセンターへのタクシー送迎の2万円の補助金ですね。これは違いますか。

石川健康福祉部長 申し訳ありません。子育て応援課の所管になります。

竹原委員 ごめんなさい。勇み足でした。

大浦委員 予算書87ページの学生住まい、120万円ついていて、月2万円の5人分が出されていると思うんですけども、この需要に対してどう考えなのか見解をお聞かせ願いたいんですけども。学生たちの定住促進に対する需要です。

牧田医療保健課長 需要ということですけども、現在市外から通っておられる学生さんがほぼ8割以上だということをお聞きしております。

そういった中で、医療福祉専門学校では4月から新しい学科を創設されるなど、県外からの学生の取り込みにも積極的に動いておられるところです。

そういった中で、定住促進の需要ということなんですが、家賃を半額程度を補助するということで、そういった経済的負担が軽くなるということで、幾つか問合せといいますか、幾つかそういったことで興味を示されるものというふうに考えております。

大浦委員 ただ、条件をつけているんですよね。地域社会貢献活動をつけている。それに対してどういう反応を取られるという。あと、その活動の内容で決まっていることがあればお聞かせください。

牧田医療保健課長 地域貢献活動につきましては、滑川市内で生活していただく上で、何かしら地域の中で、町内会とか、例えば市のイベントですとか、そういったところでご協力いただける学生さんがいれば、より地域としても助かりますし、また、学生の体験活動にもつながりますし、そういった意味で、そういったことも受け入れていただけるのではないかとはいふには考えております。

何か考えているものはあるのかというお話なんですけれども、例えば地域の中におきましては、町内会の活動ということで、高齢者のごみ出しのお手伝いですとか、広報紙の配布ですとか雪かき、あるいは町内会の祭りへの参加というようなことを考えております。

また、市のほうで実施しておりますイベントの参加や運営のお手伝い、また、市が募集しているボランティア活動、そういったものへの参加などを含めて呼びかけたいとい

うふうに考えております。

大浦委員 何かボリュームがすごいたくさんで、それを募集要項等にかかれるのかなと思うんですけど、今聞いていても、どれぐらいの時間とか回数とか日数なのか分からないんですけど、当事者側が把握できると思いますか。どれぐらいやればいいんだろうとはてなマークをつけたままになるんじゃないかなと思うんですけど。

石川健康福祉部長 こちらからの条件とすれば、年間を通して7回程度やってほしいということで、中身については、今ほど課長のほうから言いました、マラソンだったり、いろんな市の行事へのボランティアの参加とか、そういったことは今各課のほうに照会をかけておりまして、こういったものへの参加というものをまず例示すること、それ以外にも、本当に定住促進の共用部分の掃除とかそういったことでもいいので、とにかく何らかのボランティアをしていただくということで、学校のほうに1回説明には行っているんですけども、もう一度そこら辺については丁寧に学校のほうへ説明したいと思います。

大浦委員 今ぐらい具体的に言ってもらえたら、まだ分かりやすいんですね。

この当初予算が可決されれば、その後、多分具体的に考えていかれるというふうに思うので、それぐらい、例えば7回であるとか、参加する活動。町内会の活動となると具体的じゃないんですね。どんな活動があるのか、ましてや18歳の子どもたちなんですね。これまで町内会の活動なんかやったことがない子どもたちが急にそんなことを言われてもということもあるので、具体的に落とし込んでしてもらえればいいと思います。

青山委員 それでは確認も含めて、未定稿の36ページ上段、遺族等援護費で、いわゆる戦没者追悼式なんですけれども、金額が慰霊祭参拝助成が7万円去年あったものが今年3万円ということで、どんな形でこれがこうなっているのか、また教えてもらえれば。

大村福祉課長 慰霊祭の参拝助成なんですけど、これは近年の実績を見まして、もともと県外のほうに慰霊に伺われるものとして予算措置していたんですけども、近年、遺族会の方々が行かれなくなったという、その実績とかを見まして、実情に合わせた予算に変更してっております。

青山委員 遺族が高齢化されてきたということですよ。

大村福祉課長 そのとおりでございます。

青山委員 それは分かりました。

じゃ、その右の生活困窮者等援護費のほうで、生活困窮者自立支援事業で今年686万円、

去年が640万円、この差額は何か教えてください。

大村福祉課長 昨年度までにおきましては、県の東部生活自立支援センターのほうに委託していたものなんですけれども、その県の東部生活自立支援センターが解散のような形になりまして、市の委託していた事業については各市で担ってほしいというふうに県のほうから話がございます、市の事業ということで人件費とかも改めて計上することになったものですから、少し増額の状態になっております。

青山委員 自前でやるのに増額ということなんですか。

大村福祉課長 それまでは県のほうの委託していたのであれば、3市と町村のほうの分も含めて合同でやっておられたものですから、負担額が少し。案分してやっていたものですから、今、自前になったことによって、その人件費等々が直接的な感じになったものですから、少し増額というような形になっております。

青山委員 人件費の固定費が、案分できたものができなくなったという認識ですね。了解しました。

その中の、去年は供養塔を建てられて、今年度はもちろん入っていないので、予算の話をしたんですけど、予算が去年出ていたものでということと言わせてもらおうと、それを建てた後のいわゆる供養人数というか、位牌供養人数というか、何かその実績が分かれば。

大村福祉課長 現在のところ建立しました供養塔には一柱も入っていない状態なんですけど、今ちょっとご遺族の方とご相談している方がお一人分ございまして、その辺はまだご遺族の方々のご返事待ちというような形になっております。

青山委員 すみません、去年に遡ってあれなんですけど、これってもうそういう対象者がいるから建てるのかなと思っていたんですけど、そんな感じじゃなかったんですね。

大村福祉課長 明確にもう入る人が決まっているという状態ではなかったんですが、近年、本当に急に発生する引き取っていただけないご遺骨とかが発生することがありました。その辺の事情を受けまして、この建立のほうをお願いさせていただいたものでございます。

青山委員 承知しました。こんなものを大々的に言うのもはばかれるところも正直あると思うんですけど、せっかく180万円もかけて供養塔を建てたわけですから、もしそういった対象者がいた場合は、こういったものが既に市で用意してありますので、供養のためにもというような説明をまたしていただければと思います。

以上です。

岩城委員 では、2点だけお願いいたします。

58ページの学生住まいる応援事業。これについては、そういう要望があったからこういうふうに助成するのか、それこそ市にいていただきたいからこういう事業をするのか。

それで、1年じゃなくて冬場だけでもという、そういうことは可能なのか。

それともう一つ、36ページの今の青山委員が言われた遺族等援護費のところ、市戦没者追悼式の開催費用が、昔だったら大ホールでやっておったんですが、今だったらもう西地区コミュニティホールでも大きいくらいになってきてしまって、参加人数が少なくなってきたおるということで、対象者の方というのはどれだけぐらになってきておられるのかなということ。一応そこらあたりをお願いいたします。

石川健康福祉部長 学生住まいる応援事業につきましては、学校のほうから、学部を新設するに当たって、その学科については県外からも生徒が来る可能性がある。ここら辺にないので県外からも来るということで、何らか市からそれを応援していただけるものはないだろうか。特に医療福祉専門学校を介護学科を閉じたことはご承知かと思えますけれども、ほかの学部の学生で学校を運営していくというところに当たって、なるべく学生を取り込みたいということで、そういう支援が何らか市でできないだろうかというお話がございました。

それについて庁内で検討した結果、この事業になったというところでございます。

大村福祉課長 遺族会の現在の人数ということなんですけど、ちょっと正確な人数までは分からないんですけども、年々減少していっておられるということで、会長のほうから各地区的遺族会のほうの運営がちょっと大変だというふうにお聞きはしていますんですけども、昨年参加された方だと15名くらいでしたので、全体としても多分20名から30名の間くらいではないかなというふうに思っております。

岩城委員 部長、そしたらさっきの件ですけども、県外の方を対象ということやね。

石川健康福祉部長 対象は市外でございます。

岩城委員 ということになれば、市外ならば車で来られる人もおるかもしれんけど、冬場だったらという可能性もなきにしもあらずかなと思って、そういうふうな対処というのにはできるがかな。

石川健康福祉部長 できればそういう方については、通年で滑川に引っ越ししていただいて、滑川で生活し、滑川に生活費を落としていただきたいと思っております。

岩城委員 何かそういう就職口がうまくあれば可能性はあるかもしれないけども、なかなかちょっと大変かなと思いますが、私が言っているのは、冬場、雪なんかがあったりしたらどうかなという思いで確認をしてみました。分かりました。

大村さん、やっぱりそれだけ少なくなってきたという、正確な数字は分からんということやな。

大村福祉課長 後ほどご報告させていただければと思います。

岩城委員 なら、またお願いいたします。以上。

原委員 ちょっと教えていただきたいんですけど、福祉課の関係かなと思って。櫛原神社の中に平和の塔という塔があるんですけど、その担当というのは福祉課でいいんですか。

大村福祉課長 遺族会というのが清掃とかの管理をしておられますが、その遺族会との関係が福祉課になっておりますので、福祉課でお話を聞かせていただきたいと思います。

原委員 私も年2回かな。その清掃、草刈り、剪定をやっているんですが、平和の塔の地球儀というか、丸い上のほうから、やっぱりちょっと危ない。剥がれて落ちてきているんですわ。あそこは鍵がかかっているので全く人は入れないんですけど、掃除に入ったりとか管理している人がもしいるとしたら危ないということで、管理している私たち、私の会がどこにどういう予算があるか、つけてくれというふうな要望も聞いているんですが、この予算というのは見ていないということだ。どこで見てあるんですかね。

大村福祉課長 その修繕等々に関しての予算というのは明確に箇所づけしているところはございませんが、そのようなお話があった場合は、福祉課もご相談に乗らせていただいてということになるかと思います。

原委員 3年ほど前に大雪で結構木が倒れて、その始末もしていただいているのを覚えております。

今言ったように人はめったに入らないところなんですけども、掃除している我々が危険を感じるという状態まで来ているので、一回現地を確認してやっていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

大村福祉課長 現地のほうを確認させていただきたいと思います。

原委員 お願いします。

尾崎委員 本会議でも言いましたけれども、関連質問で、ちょっと答弁をもらえなかったんですけども、未定稿の37ページの重層的支援体制整備事業ということで、令和8年度

か、予算が計上されておりまして、今年度もそういった支援ニーズというか、どのぐらいの実績があって対応したのかなという、ちょっとその辺を聞きたいんですけど分かりますか。

水橋委員長 尾崎委員、後でもいいですか。

尾崎委員 それを受けてまた言おうと思ったので。なん、いいちゃ。後でいいちゃ。

それで、何遍も言いますが、アウトリーチ、アウトリーチというね。結局、行政側がそういったところへ出向いたり、こういったサービスとかということで、そういうのをアウトリーチというんですよね。そういったことも、例えば今年度何件実績がありますよとかね。

今までそのアウトリーチってあまり取り組んでいなかった、いわゆるアプローチの仕方じゃないですかね。これってすごく役所的じゃない取組なので。申請主義で今までやっていたところが、そういったニーズを掘り起こして、あるいはこの問題とあの問題と、まさにこの方は重層的支援を必要としている方だなとかというような方を今年度どれだけ認識して対応したかとか、これは実績がどうだったのかというのがまずすごく知りたいところなんですよ。

だから、令和8年度も予算をつけてやっぱりやるんだと。その後もやるんだと。国が補助を減らそうがやるんだというのは、こないだ部長が答弁されていましたが、一体全体どのぐらいのこういったもの。多分たくさんあると思うんですよ。別に4つのニーズを必要としているんじゃないくて、2つとか、そういうね。例えば8050を抱えておって、また何やらそいつもあるとかというね。その定義は難しいと思うんですけど、国が目指すこういった重層的支援ということが必要としている方は結構おられると思うんですよ。そういうのをどういう形で把握して、ニーズがあって、そしてどれだけアウトリーチしたとかというのが知りたいんですよ。

石川健康福祉部長 すみません、今件数は即お答えはできないんですけども、委員おっしゃられるとおり、これは令和7年度から予算的には明確にここにということですけど、これまでも全くやってなかったわけではなくて、例えば地域包括支援センターのほうで把握したところに行ったりとか、例えば子育て応援課のほうの相談から家庭に行って実際とか、それとか健診で来たお子さんの様子を見て、これはお子さんというよりもお母さんのほうがちょっとメンタル的にどうなのかなと思ってご家庭のほうへ行ったりとか、いろんな場面で家庭についての様々な、しゃくし定規にこれというわけじゃなくて、

複合的な要素があるなとかと思ったときに家庭を訪問するとか、そういうことになっているので、件数も出せるようであれば出すんですけれども、いろんなものが関わってやっておりますので、そういう意味ではちょっと明確には出せないかもしれないということもご了解をいただきたいと思います。

尾崎委員 それで、そういった対象者の方にアウトリーチで関わって、要するに改善されたとか、問題が解決されたとかという、そこら辺のところは掌握というか、把握しておられますかね。

石川健康福祉部長 それに関しましても、そんな一朝一夕で解決するということはないんですよ。たまたまラッキーにもここの病院へつなげたとか、ここの施設へつなげたとか、そういったところでかなり状況がよくなるという例もありますけれども、本当に一歩ずつ一歩ずつ、少しずつ改善させていくというご家庭もありますので、あまり性急な成果という形ではなかなか表れてこないと思います。

尾崎委員 この重層的支援というのは、いわゆる従来の縦割り型のところからワンストップみたいな形で、そしてしかもアウトリーチという、これが非常に特徴的な支援制度だというふうに認識してしまして、私はたくさん潜在的ニーズがあるんだろうというふうに思いますので、継続していくということでございましたので、ぜひとも何ていうかな。

すごく私、アウトリーチと聞くと、やっぱりいいなというか、役所が申請主義じゃなくて出向いていくという、今までなかったようなことに取り組むということで、すごく期待しているので、ぜひ継続と、必要とされている方にこのサービスが届くように取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

青山委員 未定稿の56ページ、下段右側、出産・子育て応援事業費。毎年このページは新規もなく、あまり拡大もなく、焼き増し感で見えているんですけども、焼き増し感で見えていれば、金額がおととしは332万円、去年は294万円、今年は288万円と、徐々に金額が縮小しているんですけども、実績等々をお聞かせください。

川口市民健康センター所長 こちらの出産・子育て応援事業費につきましては、大きく分けて2つですね。上の2項目、スマートフォンアプリ「母子モ」を使って情報提供をしたり、予約等をしてもらうというようなもの、あと、一番下の紙おむつ購入券ということの2本立てになっております。

6年度、7年度で予算が増えていたものにつきましては、このスマートフォンアプリ

の利用開始に向けてシステムを構築したり、予約を取るためのシステム改修等で一時的に予算が上振れしたものであるというふうに認識しております。

また、紙おむつ券につきましても、こちらのほうは出生する見込み数×5,000円というふうな形で毎年度予算要求しているものでございます。

青山委員 数が出てこなかったような気がするんですけど、紙おむつ券の実績数とアプリの提供している提供元に利用者数は見えているんでしょうかね。数をお願いします。

川口市民健康センター所長 失礼いたしました。紙おむつ券につきましては、令和5年度から開始しまして、5年度は配布が200件、6年度は188件、7年度につきましては12月末の数字はございますが、146件となっております。

こちらにつきましては、子育て応援課で出生のときに手続される際に漏れなく皆様に渡しているものでございますので、ほぼ市の出生数と変わらない数字になっているものでございます。

スマートフォンアプリにつきましても、こちらのアプリを利用して妊娠届の予約をしていただくということをしておりますので、ほぼ皆さん入れていただいているものでございます。

青山委員 母子もののほうはシステム入れて運用していて、実績数の人数が減っていても、金額はこれで影響はしないんですかね。

川口市民健康センター所長 運用先の会社との契約によりまして、一定の範囲内の変動であれば金額は変わらないというふうに認識しております。

青山委員 今ほど市から紙おむつ券で令和7年度が146件ということは、残り3か月は抜いてということですね。

川口市民健康センター所長 はい、そのとおりでございます。

青山委員 残り3か月、頑張ってもらいたいですね。

水野市長 もう1か月。

青山委員 もうあとの1か月ですもんね。承知しました。

その上段の母子保健対策費のほうの、去年から今度は上振れている。去年が子どもの健やかな成長への支援ということで768万円が833万円で、その金額上振れ分は5歳児健診だと思われるんですけども、5歳児健診の内容はほかの方触れていたものであるので、1か月健診が去年新でやって、今年さらにこの5歳児健診をやって、もちろん両方とも継続ということですね。

川口市民健康センター所長 1か月児健診は令和7年度からスタートしまして、今後継続していきます。

5歳児健診につきましても、令和8年度から始めて、今後も継続して実施していく予定です。

青山委員 この1か月児健診、去年の予算ですけれども、今5歳児はこれからということで、取ってからやられると思うんですけど、この1か月児健診は、去年、令和6年度が188件ということは188人恐らくいらっしゃって、全員受けられているんですか。

川口市民健康センター所長 1か月児健診につきましては、生後1か月児の方が主に出産した医療機関で受けるものというふうにしております。

そういった中、例えば長期に里帰りされていらっしゃる方等がいらっしゃるもので、皆様が受けているわけではないというふうに考えております。

令和7年12月末実績で111人の方が受けておられると把握しております。

青山委員 これは当然ながら、今度は逆にあっちから里帰りされた場合は適用不可ですね。

川口市民健康センター所長 里帰りで市外から来ていらっしゃる方は対象にはなりません。

青山委員 細かくありがとうございました。

尾崎委員 未定稿の56ページの、令和8年度から5歳児健診をやるということであります。

これはいわゆる発達障害児を早期発見、早期治療につなげるという目的の5歳児健診だというふうに認識しておりますけど、もし仮に発達障害じゃないかというふうに診断された場合、その後、例えば県の医療機関か、高志リハビリかな、ああいうところがたしか受入先だと私は認識しているんですけど、どういうふうな対応をされていくのかなと。

川口市民健康センター所長 5歳児健診を実施しまして、気がかりな面があるお子さんがいらっしゃった場合につきましては、その度合い等に応じまして、直接まず専門の医療機関への受診につなげるパターンですね。それと、市でやっている様々な発達障害のお子様向けの相談会とか、そういったところで一旦判断をまた再度してみるという場合に分かれて対応することとしております。

医療機関にかかる場合につきましては、厚生連滑川病院さんのほうに成長／体格・発達／心身の気がかり外来というものがございまして、そちらのほう、もしくは県のリハビリテーション病院のほうに主につなげていきたいと考えております。

尾崎委員 分かりました。

古沢委員 今の件と関連なんですけども、その下のほうに富山広域連携中枢都市圏連携事業とあって、まちなかケアセンターでの乳幼児の相談支援ということも書いてあるんですが、そこら辺の関係はどういうことなのか、ちょっとお願いできますか。

川口市民健康センター所長 富山市まちなかケアセンターでの乳幼児の相談支援につきましては、もう少し下の年代のお子さんを想定しておりますので、健康センターの健診につきましては、今ほど話にありました1か月、4か月、1歳半、3歳と実施しておりますので、それぞれの段階で気になるお子様がいた場合、保護者のニーズ等も把握しながら、このまちなかケアセンターも含めて、様々なところにつなげていきたいと考えております。

古沢委員 さっき厚生連の成長／体格・発達／心身の気がかり外来ということもあるようですが、それ以外にさらに気がかりな課題がもし見つかったとしたら、その下にあるような言語聴覚士だとか作業療法士だとか、そういうところとの連携も視野に入れて対応していくと。そういうところの紹介も含めてなんだろうと思いますが、そういう理解でよろしいですか。

川口市民健康センター所長 そのとおりでございます、市のほうでも教育委員会のほうに言語聴覚士がおりますので、そういった人材、もしくは外部の作業療法士等とも連携しながら、必要な支援につなげていきたいと考えております。

谷崎委員 2点ほどお伺いしたいんですけども、未定稿で言いますと39ページの上段、自立支援給付費で、去年から比べて障害福祉サービス給付費が1億2,000万円、障害児通所給付費が3,000万円ほど上がっているんですかね。その内訳をお伺いしたいのと、その隣ですね。重度障害者等医療費給付費で、これもちょうど確認したいんですけども、去年でしたら注意書きのところ、一番下に、令和7年8月から65歳以上の方でも医療機関等に受給資格証を提示することで助成の対象となる医療費について現物支給を受けることができるという文言があって、今年、その中の表の右側の市から還付しますというところを現物支給に変えるということで、これに変わったということよろしいですか。

大村福祉課長 それでは、障害福祉サービス給付費、今回1億2,000万円の増額というふうになっておりますが、その内訳についてお話しさせていただきたいと思います。

近年の平均を見ながら予算要求とかをしているんですけれども、ただ、この事業につきましては年々増加傾向になっているものでございます。

一番多く影響を与えていると思われるものが生活介護費でして、昨年度よりも内訳と

いたしましては、この7億9,000万円のうち1億9,400万円の増となって、要求額として。ちょっと待っていただいてよろしいですか。

石川健康福祉部長 すみません。この自立支援給付費、今年度については3月補正で皆さんも見ておられるかと思いますが、3月補正で大分増やしておりますので、実際1年間で1億円増えたわけではないということはまずご理解していただきたいのと、当初予算で比べますと、一番増えておりますのは就労支援で6,000万円程度、当初比でいくと上がっています。次に、施設入所支援というもので3,100万円弱ぐらい、それから3つ目として生活介護、あと、児童のほうでは放課後デイサービスのほうで3,000万円ほど上がっているという状況です。

あと、医療給付費のほうは、おっしゃられるとおり、未定稿修正をお願いしましたがけれども、現物給付に変わったということになります。

谷崎委員 ありがとうございます。そしたら、その修正とか補正予算と絡めた金額を8年度は予想して、この金額に少し上乗せしたという理解でよろしいんですね。

大村福祉課長 はい、そのとおりでございます。

吉森委員 未定稿60ページの予防接種事業費です。HPVワクチンなんですけど、昨年度より倍増ということで、9月の時点では16名の接種が終わって、多分その後3月まで半年で増えたからこういう倍増という形になっているのかな。実態と来年度の予算の人数を教えてください。

川口市民健康センター所長 令和7年度現時点までの実績でございますが、申請が42件ございます。そのうち接種された方が23名の方が延べ39回接種されているものでございます。

また、令和8年度の予算額につきましては、昨年の令和7年度の途中から9価ワクチンというものが男性でも接種できるというふうになりました。

一方、4価ワクチンについては、令和8年度からは国の女性への定期接種から外れるということもあり、流通量も大分減ることが想定されましたので、9価ワクチンの単価で延べ62回ほど、人数にして25人の想定で予算を組んでおるものでございます。

吉森委員 9月から25件ほど、二十数件増えているということは、増えた要因というのは何かありますか。

川口市民健康センター所長 9月以降申請が増えた要因につきましては、医療機関等で勧められたという方もいらっしゃると思います。あと、SNS等で見たという方、あと、学校を

通じて7月にパンフレットを配ったので、家族の方とかそういった形で増えているものと考えておりますし、そういった形で様々な機会でもPRしてきたというのが、助成券の申込みの増加につながっているものと考えております。

吉森委員 分かりました。ありがとうございます。私もいっぱい1か月で増えてきたんで、だと思っています。そういう形で分かります。増えてきているのは分かって、逆に带状疱疹が700万円ほど減っているということは、これは受けられる方が。

川口市民健康センター所長 带状疱疹ワクチンにつきましては、令和7年度から定期接種というものが始まりまして、65歳から5歳刻みの方が対象になっているものでございます。

それに併せまして、带状疱疹の任意接種助成の対象年齢を50歳から64歳に縮小した関係で、接種を希望される方が大きく減ったということで、予算額も縮小したものでございます。

吉森委員 すみません、それは聞いていました。分かりました。ありがとうございます。

石川健康福祉部長 すみません。ちょっとそこを補足させていただきますと、今委員が言われた带状疱疹ワクチン接種助成というところと、今所長のほうから説明あったものが、もう少し上のほうに高齢者の予防接種＜4＞疾病の中の④のところに带状疱疹と書いてありますけど、そこのほうへ予算が分かれたというふうに理解していただければと思います。

吉森委員 分かりました。

高川委員 未定稿の38ページ上段、社会福祉事務費の医療保健課分のふくしフェアなんですけど、このふくしフェアが、今想定されておる産業フェスと同時開催。

牧田医療保健課長 はい、その予定であります。

高川委員 産業フェス実行委員会をつくられるみたいなので、その実行委員会にも医療保健課からも参加してもらいたいと思います。いいイベントにしてください。

牧田医療保健課長 承知いたしました。

大浦委員 未定稿42ページなんですけど、重度身体障害者対策費があるんです。ここに書いてないんですけど、見直しのほうで寝具の丸洗い・乾燥サービスが令和8年度から廃止されているんですけども、見直しをかけた際に実績を見て当然されたと思うんですけども、数ある事業の中でこの廃止を決められた理由についてお聞かせください。

大村福祉課長 委員さんがおっしゃられたとおり、実績を見て見直しをかけたんですが、

利用しておられる方が本当に少人数になってきているということで、実績としても数少なくなっていたものですから、こちらについては廃止の方向で話を進めてまいりました。

大浦委員 ここに書いてある重度障害者というのは、障害者雇用促進法に書かれている人たちだということでもいいんですよね。どういった方がこの重度障害者なのかお聞かせ願えますか。

大村福祉課長 障害者手帳をお持ちの在宅の方で、重度障害ということで、介護のベッドとかいう専用のものを利用されなければいけないような方々のものを対象にしておりますので。

大浦委員 すみません、ちょっと今予算書で見ていなかったのであれなんですけど、これは国、県の支出金と未定稿に書いてあるので、ちゃんと定義は決まっていると思うんですよね。

私がこれを見て、どういう対象なのかなといったら、定義は書いてあって、重度障害者雇用促進法で明確に定義づけられているんですけど、それでこの対象はこの人たちかという質問を聞いているんですけど。

大村福祉課長 はい、そのとおりです。

大浦委員 明確に定義づけられているので、何を思ったかということ、結局ここで定義されている以外の人たちは外れているんですよね。この重度障害者の定義に入っていない人たち。そういった人たちが取り残されていないのかなというのを疑問に思っって質問したんですけども、今はあくまでも国なりの定義によって法律の中で定められた人たちは対象としているけども、それ以外に外れた人はこれを使えないんですよね。その中で廃止を決められたんですよね。そうすると、その人たちのことを考えて廃止にしたのかなという疑問があったので。

大村福祉課長 こちらの寝具の丸洗い・乾燥サービスのもともとしては、ご自宅で利用しておられる寝具につきましたのものでありますが、実際に該当される方々というのは、割とレンタルのベッドとかを利用されていることが多いということで、そもそも使っておられないという実情がございました。

今委員が心配しておられます取り残されている方々というところがあるわけですが、その方々につきましたも、もしレンタルのベッドとかを利用しておられるのであれば、寝具の丸洗いということに関しては希望されることはないでしょうし、もしご自身のものを利用しておられるという方に関しましては、これについては残念ながら今

はちょっとお答えできないという状態ではあります。

大浦委員 高齢者の日常生活支援サービスの事業費では、これは分母が違うので、残す、残さないは当然あると思うんですけども、例えば今言った重度障害者というのは子どもも入るんですよね。

改めてちょっと思ったのは、これは予算に関係あると思ってしゃべるんですけど、予算書の中でも、結局先ほど竹原委員も間違えて言われましたけど、児童福祉費に入るんですよね。包括的な支援サービスをしていかなきゃいけないというときに、結局今、児童福祉費に関しては教育委員会が担当所管となっているんです。

そうして、縦割りじゃないと言われればそうなんですけども、福祉を包括的に見る場合に、予算は結局は位置づけは福祉として見ているわけですから、所管が違うということが、年齢問わず社会福祉を見た場合に、社会保障を含めて見た場合に、効率的なやり方なのかなと疑問に思うんですけど、これはどうなのでしょう。

水野市長 今の大浦委員のご指摘、そこら辺をまた今後も考えていきたいなと思いますけども、やはりこの福祉というのは本当に幅広い分野ですし、子どもから大人まで障害を持っている方々をどういった形で支援していくのか、それは本当に総括で考えないといけない課題かなと思いますので、そのあたり縦割りと言われると、まさにそうになっている部分も今はあると思いますので、そのあたりのことも検討はしていきたいというふうに思います。

大浦委員 事業見直しを初めてやったと昨日聞いたんですけど、結局トータルで見ないと、例えば統合するとか廃止するとかというのは出てこないと思うんです。

社会福祉全般で包括的に見た場合に、もしかしたら今まで出なかった包括的なサービスが、この児童福祉に新たに市独自で組める可能性もあるんですけど、分け分けしていると多分絶対つukれないと思うんです、その事業って。

なので、その辺も含めて、組織編制も含めて考えていただければと思います。

水野市長 承知しました。

青山委員 何となく所定の時間が来ているんですけども、足早に話させていただきま

す。

未定稿41ページで、いつもはライフワークにされている古沢委員がいらっしゃるので私はこの話をしないんですけども、加齢性難聴の器具ということで、住民税非課税を取っ払ったということだと思っておりまして、今後、逆にこれはお願いで、やっぱり増

えてほしいんですね、予算的には。

細かい話は本議会でもされていましたが、やっぱり調べると、結局認知症にも当然つながってきますし、認知症自体がやっぱり、要は信号が届かなくなると認知症になる。要は脳に届かなくなることですね、神経的に。脳は基本的に、ご存じの方も多いと思いますけれども、唯一細胞分裂をしない臓器が脳なんですよ。なので、細胞分裂するほかの部位はいろんな薬品を使って延命できていって、長期になっていって、体はぴんぴんなんだけれども、脳みそは大体80歳ぐらいが限界と今はされておりますので、細胞分裂しないので薬もなかなか効かないという状況で、それとぴんぴんの体までの時間が長くなっていって、認知症患者が増えているという構造だと、私はいろんな本を読んでそう思っております。

その中で、2040年までは高齢者の方、団塊の世代の人たちはなかなかぴんぴんでいらっしやって、それはそれでありがたいのでうれしいんですけども、やっぱり脳みそもぴんぴんでいてほしいんです。そのぴんぴんでいる理由の一つがこの加齢性難聴の器具の補助金に結構かかっているんじゃないかなというふうに私は思っております、これを大々的に100万円をまず使い切ってもらってPRをしっかりといただいて、来年度の目玉でこれが200万円とか300万円となっていけばいいかなと思っているんですけども、市長だとか部局の考え方を教えてください。

石川健康福祉部長 おっしゃられるとおり、どんどん周知をしていって、利用される方が増えていったらいいなというふうにこちらでも思っております。

青山委員 何度も言いますが、ライフワークにされている古沢委員がいつも議会で言われますのでこれ以上言いませんけれども、聞いている私も大賛成でございますので、ぜひ予算のほうをまた手当てをよろしく願いいたします。

古沢委員 今の件では繰り返しませんから、別のところで未定稿の42ページ、ちょっと確認をしたいんですが、上段の左側、私は申し上げたこともあるんですが、特別障害者手当分、左の上では781万円となっているんですが、月額はそこに書いてあるとおり2万9,590円。月額ですから、年間予算ですからこの12か月ですよ。これで、予算書のほうを見ると受給者45人となっているんですが、この金額の考え方をちょっと教えていただきたいんです。

2万9,590円×12×45だと781万円で済まないんじゃないかと思うんですけど、違いますか。私の間違いですか。

大村福祉課長 申し訳ありません。こちらにつきましては特別障害者手当の分で予算措置しているのが22名分でございます、障害者福祉手当分で予算を見ているのが23人分でございます。その合わせた人数の45人というまとめた書き方になっておりまして、それぞれ月額金額×12の人数分というふうにさせていただきますと、781万円とか444万円になるかと思います。

古沢委員 確認します。特別障害者手当が多分現在の数字だと思うんですが、23人。

大村福祉課長 22人です。

古沢委員 22人で。

大村福祉課長 障害児福祉手当が23人分でございます。

古沢委員 781万円と444万円と事務費4万円を足したものが1,229万円と、こういうことでいいんですか。

大村福祉課長 そのとおりでございます。

古沢委員 これは未定稿だからこういう集約した書き方だろうと思うんですけど、前、質問したときにも申し上げたとおりで、特別障害者手当対象、在宅の20歳以上の方となっているんですよね。在宅でということになると、どういう方が在宅なのか、どういう施設に入っていたら対象にならないのかということが分からないんですよね。

滑川市はどうか分かりませんが、ほかのところで聞くと、担当部門の方も、これ、質問でも言ったと思うんですけど、在宅でないと駄目なんですよと言われて、そこら辺の線引きというか、対象になるとかならないとかということの認識がない場合が多いと全国的に言われているんです。

そこら辺を文書にしてほしいと言ったら、石川部長は全部書くのは難しいですとおっしゃったんですけど、対応を間違いのないようにしてほしいんですよ。

文書でしか見ない人が圧倒的に多いわけなので、そこら辺を適切に対応してあげてほしいというふうに思っていますから、よろしくお願いします。

大村福祉課長 前向きに対処させていただきたいと思います。

水橋委員長 ほかにございますか。

(質疑する者なし)

水橋委員長 では、ないようですので、健康福祉部を終了いたします。

暫時休憩します。

再開は2時20分です。

午後 2 時07分休憩

午後 2 時20分再開

水橋委員長 それでは再開いたしますが、その前に、青山委員の質問にありました国庫支出金の件に関して、小川財政課長から説明いただきます。資料を配付してありますので、お願いします。

小川財政課長 今ほど配らせていただきました、先ほど青山委員からの質問にございました国庫支出金の当初予算額の推移ということで、10年分を掲載したものでございます。

ただ、ちょっと見ていただいても激しい変動があるかなと思うんですが、令和2年度につきましては金額も非常に多くなっております。こちらの主な要因としては、定額給付60万円とかがあったことによるものかなと思っております。

令和3年、4年につきましても、ワクチン接種に係るものが大半を占めているかなと思っております。

そのあとにつきましては記載のとおりでございますので、よろしくお願いします。

青山委員 これを受けまして、副市長のご意見は。

柿沢副市長 今後とも財源確保に尽力して頑張りたいと思います。

青山委員 ご覧いただいたとおり、物価高等々もありますけれども、コロナ、令和2年度、3年度、4年度の前と後ではやはり金額はかなり上がっているんじゃないかというのが見受けられます。

有利な財源と言っているいろんな事業を取っていただくのはもちろん大切なことなんだろうと思うんですけども、それだけこれにひもづいて市単が出たという結果でもありますので、その辺は見ながら、また予算立てしていただきたいというふうに思っております。

以上です。

柿沢副市長 ご意見を踏まえ頑張りたいと思います。

水橋委員長 それでは、一般会計の歳出のうち、産業民生部所管分になります。

なお、付託されました予算案については全体委員会で説明を受けております。よって当委員会での説明はしないことといたしますが、当局から追加して説明があればお願いします。

(特になし)

水橋委員長 ないようでしたら、これより質疑に入ります。

質疑及び答弁される方々については、以下のことを特に留意してください。

質疑及び答弁は、的確に、分かりやすく、要点を簡潔かつ明瞭にお願いいたします。

また、関連事項についてはできるだけまとめてご質疑いただくようお願いいたします。

なお、質疑は予算審査に関係のあるものとしてください。

発言される際には、必ず挙手の上、委員長の指名の後、発言されるようお願いいたします。

また、議員の方も皆様マイクを使い、発言の際には、予算書、未定稿のページ数、項目をはっきり言っていただくようお願いいたします。

それでは、一般会計の歳出のうち、産業民生部所管分の質疑を行います。質疑のある委員、追加で説明を受けたい委員は、挙手の上、発言をお願いします。

谷崎委員 そしたら予算書65ページで未定稿32ページ、個人番号カード交付事業費というのはちょっと質問するんですけども、去年から400万円弱費用が上がっているんですけども、これは人件費が関わっているという理解でよろしいですか。

横田市民課長 はい、そのとおりでございます。

谷崎委員 これは1人分、2人分、何人分の計上になっているんでしょうか。

横田市民課長 会計年度任用職員3人分でございます。昨年度4月から7月までは2名体制で行っていましたが、10年目の更新を迎える方や5年目の電子証明書の更新を迎える方が前年度の3倍になることが見込まれておりましたので、8月から3名体制で行っております。

大浦委員 未定稿81ページの創業支援事業費なんですけど、これは予算の前に先にお聞きするんですけど、これはいつも決算とかも含めて、この創業支援補助金を受け取った事業所の分母と、今なお継続されているかどうか、今後チェックしていくと民生部から伺っているんですけど、その結果について、今、数字は言えますかね。

櫻井商工企画課長 ちょっと今、数字的には過去何年分のは持っていないんですけど、まず令和6年度分は創業された方の件数は、補助金を支給、助成分としての創業は5件ありました。美容室やかき氷屋さんとか、そういった方々なんですけど、それは全部5件中5件、5人とも継続、今もずっと続けておられます。

あと、奨励金のほうなんですけど、令和6年度奨励金を支給して支援というか助成した件数は、これも5件ありまして、お好み焼き屋さんとか鍼灸院さんとか美容系のお店

になりまして、これも5件、今も継続されております。

それより古くなると、もうちょっと調べる時間を下さい。すみません。

大浦委員 今言われた数字は令和6年度からなんですよ。

知りたいのは、結局、事業主の廃業の持続率というのは、結局長ければ長いほど多くなっていくんです。それを知りたかったのでお聞きしたので、そんな新しいので廃業すると当然率はゼロに近くはなるので、その数字は教えていただきたいですけども、それは後でいいんですけど、この同じところなんですけど、飲食店の内容等で質問がありましたけども、これは商工会議所からの要望に沿った形を取られたということでよろしいのか、まずお聞かせください。

櫻井商工企画課長 商工会議所さんの要望にも沿うということもありましたけど、創業する中でいろんな創業の業種がありますけど、やっぱり飲食店の廃業とかもあったりして目立つと、夜の街と言うと、ごめんなさい、あれですけど、明かりが少なくなったらやっぱり寂しいなという声も聞こえてきましたので、そういった声もちょっと聞いたものですから、飲食店に限ってもうちょっと区域拡充というか、助成対象というか、広げたほうがいいんじゃないかというものも検討して決めたところでございます。

大浦委員 あと、対象者というのは外国人も含むのですか。

櫻井商工企画課長 国籍は考えていなくて、要項上では滑川市で初めて創業される方となっておりますので、外国の方でも大丈夫と考えております。

大浦委員 範囲を広くされているので、今、旧8号線の通りであるとか8号線の周りであるとか、外国籍の方が多くされている。直近で二、三年でカレー屋等とかが増えているんですよ。

こういったことをすると、そういった方が入ってこられて、例えば市が本来求めているものとはもしかしたら違う形態の形で入ってこられるケースがあるんですけども、それでも対象を絞らず募集されますか。

櫻井商工企画課長 対象を絞らずというところはあれですけど、こちらの思いとしては、チェーン店、フランチャイズというか、そういったものはやめようというか、対象にはしないということは考えております。

今直近で言いましたら、牛丼屋と言えればいいか、そういったところがありますけど、そういったところは要綱上で何か言葉を設けて絞ろうと思っておりますが、外国籍だとかというところまでは絞ることは考えておらず、要は滑川商工会議所や金融機関でもそ

うですけど、創業支援事業のセミナーを受講された方については、やっぱりそういった資格じゃないですけど認定されますので、そういった人たちは支援していきたいと考えておるところでございます。

大浦委員 今、食べ物の消費税のことで飲食店が多く倒産するかもしれないという、そういったことも議論されている中で、こうやって飲食店が出てきたので。

飲食店で、私もやっているのであれですけど、簡単に開業できる利点はあるんですけども、持続性の意味では非常に続かない職種なんですよ。

こういったふうに軽く見ると、今の社会情勢的に見ても、補助は出したけど、倒産するリスクも非常に高いものにチャレンジするんだなというイメージはあるんです。

商工会議所のほうで飲食店を増やしてくださいという要望も見たんですけど、あの方々の飲食店部会とかはあるんですけど、多分そういった人たちはこれに補助金をつけるなんて言っていないんですよ。競合するので。言われているのは、一部の社長さん方は言われているわけですけど、ああいった方々がどんなものを希望しているかどうかは分からないですけど、非常に難しいものだということも理解した上で、これが可決された後に対象者、今言われたのがもう決定事項と思っていいんですかね。もう外国人は入れるということでいくんですか。

櫻井商工企画課長 そうですね。今のところは入れることを考えております。

あと、先ほどこっちと申し忘れたんですけど、対象業種は飲食店に限るんですけど、フランチャイズとかは除くんですけど、あとイートインができる飲食店に限ろうかなと考えております。テークアウトとかでフラットじゃなくて、そこでやっぱりにぎわい創出というか、地域のコミュニティーでわいわいがやがや交流を深める場ともなっていきたいので、イートインできる飲食店というところも絞ろうかなと考えております。

大浦委員 これは想定より事業応募件数が多くなった場合には、令和8年度の中で予算を拡充されるんですか。それとも件数で打切りされるのかお聞かせください。

櫻井商工企画課長 過去に創業支援補助金は多数応募があって、不足するような事態で補正予算を計上させていただいたという経緯もありますので、今度多くなったら、また補正で対応しようと考えております。

大浦委員 補正で対応して、補正でもなおかつ多かった場合に対応するかということも含めて聞いているんですけど。だって切りがないんですよ。簡単に着手できる事業だからなんですけど。

櫻井商工企画課長 ちょっとそこはまた中で検討しますけど、一定のにぎわいが生まれたら、ある程度ちょっと次年度のことも含めて相談に乗っていかうかなと思っております。

青山委員 8号線周辺や旧8にもまたにぎわいができればいいなと思って今聞いていました。

79ページですね。議会質問でも出ておりました産業フェス、右上、新ですね。

内容は、基本的にこれも実行委員会を立ち上げてこれから精査していくというような答弁だったかと思っております。

それはそれでいいんですけども、私はこれを考えたときにふと思ったのが、受け手というか、一緒にやられる商工会議所さんのほうの合同メンバーは変わらないような気がするんですが、顔ぶれが。こちら側は多分ふるさと龍宮まつりとは違った課が所管するところもあるので、ちょっと顔ぶれが変わるんだろうと思っておりまして、何を言いたいかというと、その話のところで、いわゆるさっきも話も出ていますが、どこまで声をかけていくつもりなのかなというふうに今のお考えを聞きたいんです。

それこそ商工会議所の議員さんの会社なのか、商工会議所の青年部までも含めるのか、じゃなくて、もう全然関係なくて、いろんなところの飲食店も全部広げて産業フェスなのか、工場倶楽部はどこまでなのかとかという範疇みたいなものをちょっとお聞かせいただければと思います。

櫻井商工企画課長 まず商工業の分野におきましては、商工会議所さんに実行委員会に入っていただくことを考えておりますので、まずその商工会議所の担当者さんとこれから打合せしなければいけないとも思っているんですけど、その中で、もちろん青年部の皆さんもそうですけど、商工会議所の会員の皆さんにも声をかけるかどうか、そこでどこまで手を広げるかというのは今から考えさせていただきたいと思います。

あと、滑川市工場倶楽部もありますので、工業系のところは工場倶楽部さんに実行委員会に入っていていただいて、そこでも何社か企業ブースを出していただけないかということをお声をかけてお願いしようかとも考えております。

あと、飲食のにぎわいといいますか、キッチンカーもそうなんですけど、そういったところは飲食店組合さんのほうともお話をさせていただこうかなというふうに考えておりまして、あと、環境フェアの分は、過去環境をやったことはありますので、そこを今まで出していただいた企業さんに声をかけるだとか、福祉は福祉のほうで今までの実績がありますので、そこは福祉のほうにお任せしようというふうに考えて、それぞれの

代表となるようなところに実行委員会に入っていて、打合せをして進めようと計画しております。

青山委員 もちろん会があるので、代表者に近いところに言っていくというのも一つ手だと思いますし、それは今までやってきたとおりでいいとは思いますが。ただ、税金を使って600万円をかけるということなので、やっぱり幅広く声をかけてほしいんです。

例えばで言うと、私は今、片方のほうでは街づくり協議会に入っています。ただ、最初立ち上げの頃は、好かれていなかったのか入ることもなく、市のことは何かの情報が下りてくることもなく、でも答弁を聞いていると、私は別にそんなことを一回も議会では言ったことないですよ。でも聞いていると議会では、いや、協会に声をかけているんだというふうに答弁されているのを何回も聞くんですよ。

どの産業もそうで、例えば商工会議所にはもちろん私は属していますがけれども、属していない方たちも大半いっぱいいらっしゃるし、例えばこの産業フェスの中で飲食ブースを持つなら、飲食店組合もしっかりした組織があるなら、そこに入っていない飲食店の人たちというのはすごすごまんどいらっしゃるんですよ。

もちろん会費を払っているから、当然そういった部分では大事なんだろうと思うんですけども、そうすると、ある種その近いところでいつものメンバーでやっている大会を600万円で作るのかという議論に僕はなと思うので、今回は広めを取っていききたいんだと、まず1回目だから、なおさら広めを取っていききたいんだというような意思をやっぱり実行委員会で言っていきたいなと思っております。

水野市長 ありがとうございます。本当に広めにどんどんやっていきたいと思います。

ここにイラストもありますけれども、漁業者の方にも入っていただきたいですし、子どもたちが建設業等にも興味を持っていただきたいとか、そういった思いもありますので、いろんな産業に声をかけていきたいなというふうに思っています。

青山委員 そしたら、近づいてきたら我々のところにもそっといろんなところの情報が来るかと思っていますので、それも含めて、せっかくこれだけ要望からスタートして、実際委員会を立ち上げて、一回まずやってみるんだということには、私はこれ自体は賛成でございますので、その辺しっかり広めに、そしてできるだけ盛り上がるようなものをつくっていただければと思っています。

意見です。

上田委員 一つ言っておきたいのは、企画の段階で若い人を必ず入れるように。年寄りば

かりでやると祭りは成功しません。以上です。

水野市長 ありがとうございます。

竹原委員 話は変わりまして、未定稿72ページ右下です。地産地消推進事業費ですが、②の市内の地産地消推進の店・団体等を認定し、地元産食材の活用を推進します。具体的なこの事業内容をちょっと教えてくれんけ。

私の考えでは、地元産の何がしを使って認定を受けて、看板とかをもらったら終わりというような感覚でしかないんですが、どこまでフォローされているような事業内容なのか聞かせてください。

北野農林課長 地産地消の店認定のほうについては、滑川産のものを使っておいでる飲食店さんとか、それから売っておられる店舗さん、小売店さんなど、店舗側からの申請ということで認定するものでございます。

今もう既に認定しているものについては、19店舗・団体になっております。

その後のフォローといいますと、ちょっと追跡はなかなか事細かにはしておらんがですけれど、看板をお渡しして掲げていただいて、どんどん使っていただくというような形を取っております。

水野市長 先日行われた市民健康フォーラム、それも糖尿病の話だったんですけども、糖尿病の話を聞いた上で、その終わった後に減塩の弁当、これは30食、業者さんが作ってくれましたし、あとは地元でいろんな総菜を扱っている業者も、減塩も含めて、2社でしたけども、そういった地産地消の看板を掲げたお店が、またそういったところで減塩のPRということで食材というか弁当を売って、そういったことで活動していらっしゃるお店もあるということをご理解いただきたいと思います。

竹原委員 看板をお持ちの店舗なり団体さんが、市として担当課で把握はしておると思うんですけど、その看板を渡して、その後の追跡はしていないということになれば、結局年月がたつと、このお店はどういった地元産の食材を使ってこの看板をもらったかというのは、多分お客さんも、飲食店に来られる方も知らないと思うんですよ。あの細長い看板だけですよ。

そしたら、やっぱりお店に声かけをして、うちの店はこれとこれが地元産ですよとか、そういった説明注釈がないと、全然PRにはならんがじゃないかなと逆に私は思うんですよ。

ただ看板を渡して地産地消の店です。で、どうなんですかと。ましてや、写真なりこ

ういった料理ですよというものを、例えば担当課が市のホームページにアップして、地産地消の店はどこどこの何々というお店です。つきましては、この料理が地産地消の認定を受けた料理ですよとかというPRもしてあげないと、お店にとっては地元産を使っているけど、申請を出して何も当たらんがに、だらくさてやっておられんわと。

今はその看板を持っているメリットというのが一切ないわけじゃないですか。そこら辺をPRしてあげるのも一つ方法だと思いますし、例えば今はホタルイカの季節ですから、ホタルイカの料理は、農林課は関係ないですけども、それは永田課長のところで滑川市にはこういったホタルイカの料理の仕方で市内の飲食店の業者さんが食材提供していますとかというPRも一緒にやってあげればいいがじゃないかなと思うんですけど、それに対して、さっき大浦委員が言ったように、飲食店なら創業支援をもらえますよということではなく、小さなところからPRをしていって、そういった補助金なりもほかにもありますよというPRにもつながると思うので。北野課長、どう思われるけ。

北野農林課長 市のホームページのほうでは、毎年、もうすぐ今年度の分は認定するつもりで予定しておりますが、大体今頃認定するような形になっています。

ホームページのほうでは一覧も載せておりまして、どういう中身で、どういう食材を使ってどういうものを出しておられますよというようなご紹介は一応させていただいておるがですが、さっき言われたとおり、写真を載せたりだとかという、見栄えのするようなページかと言われると、ちょっとそこまで至らせていないところはあるんですけど、せっかく認定されたお店ですから、先ほど言われたとおり、例えば水産のほうと連携したりとかということもまた考えていきたいなというふうに思っています。

竹原委員 ホームページで紹介しているのであれば、その看板を持っている今まで取られた業者さん、飲食店の皆さんに、一応市ではこういうPRをしていますと。あんたのところは地産地消推進の店になっていますから、こういった料理を提供していますというのを自分のところで写真を作って、どこか横に貼っておいてくれとか、自分のところでPRはしっかりしてくださいよという一言を添えて。

飲食店がはやる、はやらんは自助努力ですから、市が認定したものに対しては、市がここの店は地場産の野菜を使ったり食材を使ったりしていますよというPRをした上で、事業者さんが自ら看板の横にこういった食材ですよという答えを書いてあげてくださいというふうに、また促してくださいよ。お願いします。

北野農林課長 認定されたお店のほうには、そのようにまたお話ししたいと思います。

原委員 今の予算書98ページの地産地消推進事業費の下の鳥獣被害防止総合対策事業費について伺います。未定稿だと73ページ。

昨年12月の質問の中でこういった対策費を出してくれと言いましたら、きちっと載っておりまして感謝申し上げたいと思います。

755万円ということで、昨年から少なくなっているのは、多分、広域圏の焼却場の負担が減った分だと思います。

新しく用意していただいた指定管理鳥獣対策事業費138万円のうちの、多分熊の緊急銃猟の実施に伴う138万円だと思うんですけど、この内訳をお願いできませんか。

北野農林課長 指定管理鳥獣対策事業のほうについては、今委員言われたとおり、純増というような形になります。

中身としましては、まず一番大きいのは捕獲者への謝礼ということで、去年の秋に新聞報道とかでも話題になりましたが、ほかの市町村で高い、安いとかという話になりましたが、そちらのほうを県の指定管理鳥獣対策事業補助金というものを活用しまして、1頭捕獲いただいたら5万円報奨金をお渡しするというような形で予定をしております。

あと、熊出没時のパトロール、捕獲に至らなかったパトロールとか緊急銃猟のときのそのほかの方の出動の手当てなんかも見込んでおります。合わせて90万円ぐらいを予定しております。

それ以外に、備品、それから消耗品類ということで、熊の撃退スプレーですとか、それからポリカーボネート製の盾とか、そういう物品を拡充しまして、いざというときに備えたいなというふうに思っております。

原委員 出没は少ないほうがいいと思うんですけども、例えば今年の実績、去年の実績を見て、大体の頭数というのは、これははっきり言ったら叱られるがかもしれませんが、よかったら出していただければ。

北野農林課長 昨年の実績としましては、12月末までの数字になりますが、今年度、熊で言いましたら26頭捕獲をしております。

来年度どのような動きになるか、なかなか分かりません。これは環境省のほうの交付金を使うところもありますし、余らかし過ぎてもあまりよくないということで、一応今、予算上でありましたら15頭を想定して積算をさせていただいております。

原委員 そうですね、昨年の26頭であれば100万円を超えてしまいますので、できるだけ少

ない頭数で、安全に、かつ効果的に狩猟を行ってもらおうということでお願いしたいと思っています。

その他のパトロールについては、当然ほかの費用で見てあるということでもいいんですよ。

北野農林課長 ほかのと言われると、イノシシとか猿とかということですね。イノシシとか猿については、従来から、今度は農林水産省系の交付金になりますが、鳥獣被害総合対策交付金という農林水産省系の交付金でありまして、いわゆる農作物被害に対するお金という話になりますが、そちらのほうを使いまして、こちらのお金のほうは市のほうを経由しなくて、直接、有害鳥獣対策協議会のほうに入るような形になっておるがですけど、そちらのほうでイノシシ、猿、鹿などを捕獲したら報奨金を出すというような形になっております。

原委員 ありがとうございます。昨年と鳥獣対策実施隊員12名、一緒なんですけど、副委員長は隊員でございますが、この充足とか人数的にはどんな状況なんでしょうか。

北野農林課長 実は、12人もともとおられたんですが、高齢とか、銃を手放したというような方もいらっしゃるしまして、若干減っております。

鳥獣被害対策実施隊という隊員で公の活動ということで動きますので、それなりに狩猟の技術を持っておいでる方をお願いするような形になります。

実施隊のほうには当然隊長がいらっしゃいますので、隊として動く以上、皆さんと一緒に協力して、安全に、それから効果的に捕獲活動ができる方ということで、その隊員の充足については、また隊員の皆さんとか隊長さんとかと相談しながら考えていきたいなというふうに思っております。

原委員 ありがとうございます。

安達副委員長 隊員なのであまり言わないほうがいいかなと思ってはおるんですけど、この謝礼5万円、こういうケースに準じて。これは、ちょっとごめんなさい、私も勉強不足ですけど、銃猟によると5万円なのか、わなによっても5万円なのか、そこら辺が明示してなかったような気がするんです。それをまず明確にさせていただきたいのと、今ほどありましたように、実施隊員が10名ほどの中で、こう言うであれですけど、だんだん皆さん年が行きますから減っていくわけですよ。

去年のことで言えば、たくさん出てきましたけど、そういうことも今後あり得るであろうということで、隊員を増やしていく、若手を増やしていく、そういったようなこと

もしていかなきゃいけないなというふうには思っておるんですけど、県のほうでもそれはどうなっておるがちょっと分かりませんが、やっぱり以前から言っておるとおり、市役所職員のほうに取っていただくというのもなかなか難しい話であろうとは思いますが、隊員は10名しかいない。でも、結局出たら1人か2人しか来ない。年が行った方と。鉄砲を持たしても危ないしと。こういう現状なんです。本当にふらふらになって撃っておるので。

そういう中で、滑川市独自で増やせるような、例えば、いつも言いますが、補助を出したり、若手育成といいますかね。そういったようなことをちょっと増やしていただきたいなと思いますけど、どんなもんですかね。

北野農林課長 まず、熊のほうの捕獲の取扱い、銃なのかわなのかということなんです。基本的には指定管理鳥獣対策事業というのは緊急銃猟を念頭に置いた事業でございますので、例えばおりに捕まっても、結局おりの中に入れたまま、止め刺しをするときは当然銃器を使うような形になろうかと思っておりますので、その止め刺しをする方とおりを管理しておられる方の思いというか、基本的には銃器で捕られた方に出すような形になろうかなとは思っています。

あと、若手のほうの育成につきましては、現状も狩猟に関しては免許を取ったりすることが必要になります。免許の取得に対する助成とかは元来やっておるがですけど、そこら辺も引き続きやっていきたいなというふうに思っております。

あと、市役所でハンターをというお話もありましたが、実は今の担当はわなの免許を取得しております。銃器まではまだ至っておらんがですけど、なかなか銃を扱うということについて、担当の個人にどれだけ背負わせていかどうかというようなところもあって、本人の心持ちというかやる気というか、そういうところによるところが多いかなと思います。

担当のほうがそこまでやってもいいということでやる気があるようでしたら、いろんな国とか県のほうからメニューが出てくるやもしれませんので、そういうものを活用して取れるような形になればいいかなというふうに思っております。

安達副委員長 ありがとうございます。言われることはよく分かるので。実際今10人おっても、昔からの習わしで、免許を取ったから撃てると、撃たせてくれんですが、現状は。年寄りがうるさくて。駄目駄目と。

そういうことをしておったらやっぱり増えんから、やっぱり若手を増やしていく、撃

てる人を増やしていくということがこれからの課題だと思いますので、吉森委員も持っておられますけど、そういう若手をどんどん増やしていくというのが先決なのかなと思いますので、どんどん補助を出してあげていただきたいなと思います。

以上です。

青山委員 未定稿125ページをお願いします。毎年申し上げております工業団地造成事業特別会計でございます。特別会計は入っていないですか。

岩城委員 あしただわ。

青山委員 なるほど。いつもこの時点で言えないのは、やっぱり農林課が絡んでいるので本当は農林課に言いたいんですわ、これ。いない状況で言ってもどうもならないですね、多分ね。右から左なので。非常に厳しい状況。これは日程調整をまた考えてください、来年。あしたも言いますが、ずっとこれ、調査研究のまま動かないのは、農林課がいないからです。また考えください。

上田委員 昨日の質問に続いて、農業をもっと考えんにやいかんということで、富山県は全国一の40年も蔬菜園芸が一番ゲット。これを打開するためには、やっぱり独自でハウス、これを少し予算化してみてもどうですか。畑をやる人を増やさなきゃいかん。面積も増やさなきゃいかん。ギンギラギンにハウスが波打っていますよね。富山県で波打っているハウスなんて見ることもないもので。だから、富山県内に合わせんと、全国に合わせるぐらいの勢いでやってもらいたい。

その人は誰がやるか。農協、JAOB、滑川市役所OB、いるじゃないですか。

そして生産組合、みんなスクラムを組んで蔬菜園芸を今からそういう体制を組んでおけば、やがての農業の衰退に少しでも歯止めがかかるものと思いますが、いかがですか。

北野農林課長 そうですね。言われるとおり、富山県は蔬菜園芸、全国的に見て最下位、下のほうにあります。

特に滑川市の場合においても、ほかの市町村に比べるとそこら辺がさらに弱いというようなところがあります。

園芸作物をするときにやっぱりネックになるのは、言われるとおり初期投資で、設備、ビニールハウスとかあいうハウスを建てるのに当然何千万円とかかかりますので、そこら辺がやっぱり経営体さんにしてみれば二の足を踏むような部分になるのかなと思います。

昨今、米価の関係で結構皆さんの理解は進んだのかなと思うがですけど、いわゆる

出荷価格と小売価格のギャップといいますか、そのあたりで、昨今の米価で言いますと、水稲であれば作れる。でも、小売のほうへ行ってしまうともっともっと値段が高くなるというようなことが、やっぱり野菜のほうでも同じような話がございます。

農業経営を継続するに当たって、今この米価で大きいところから小さいところまでいろいろ話を聞いておりますと、やっぱり設備投資に対する意欲は昔に比べると高まっておると。安定すれば人も増やせるような形になるんじゃないかというような考え方をしておられる方もおられます。

やっぱり稼げる農業、もうかる農業にしないと、なかなか継続は難しいなというふうに思っておりますので、そういう部分も含めて、今言われました関係機関とちょっとまた、すぐというわけにはなかなかいかないんですけれど、そういうことも頭に置きながらまた話をしていきたいなというふうに思っています。

上田委員 そういう大きな話をしたんじゃないんです。家庭菜園用のハウスをもっと広げたらどうですか。まず作ることに慣れなきゃ駄目です。そこから始めないと、最初からでっかいことをやれと言ったって無理ですよ。少し考え直して検討してみしてほしいな。

岩城委員 64ページ、環境美化促進費の新でゴミ拾いイベント開催費ということで13万円、大したお金でもないんですけども、イメージ的にどこかへ集まって開くか、多分町内ごとに分かれてやってくれということなのか。いつ頃予定しておられるのかなと。

丸山生活環境課長 ゴミ拾いイベントに関しましては、一応今、ふるさと龍宮まつりの前の時期を考えております。

ただ、その7月半ばになりますと、例えば東部小学校とか民間団体のごみ拾いのイベントもありますので、そちらと日程調整して、どうせやるなら一緒にしたらどうかというふうに考えております。

岩城委員 市民参加型ということで、これは町内会に何かお願いするわけでもないがけ。

丸山生活環境課長 失礼しました。町内会にお願いというよりも、市民参加型のイベントということで、今どういう方法で周知するか、周知の方法として、例えば自治会長とか町内会長にご案内する、もしくは広報とかで案内するというふうには考えてはおります。

岩城委員 ということは、各町内ごとにごみ拾いをするというイメージでいいがかな。

丸山生活環境課長 すみません。一応ごみ拾いの場所を海岸清掃で今考えておりまして、その海岸清掃のときに皆さん参加していただけるようなイベントというふうに捉えております。

岩城委員 ということは、みんな海岸へ集まってくれというイメージでいいがかな。

丸山生活環境課長 お見込みのとおりでございます。

岩城委員 7月といたらちょっと暑いような感じだけど、どっちみちやるとすれば午前中というか朝一番にでもやる予定ながかな。

丸山生活環境課長 朝の涼しい時間帯で考えております。

岩城委員 せっかくやられるんならば、私のただイメージ的に言ったら、自分のところの町内会のごみを自分らで拾ってあらくがかなという感じでイメージをしておったのですが、要はどこかの場所へ行くということやね。分かりました。

吉森委員 掃除と関連してなんですけど、ただごみを拾うだけか？最近両国でやっておったごみ拾い、スポGOMI大会だと、大学生が企画して相撲協会とやって、お相撲さんがクイズを出しながらポイントを回ってとかとやって、すごい楽しそうにやっておったんですけど、相撲が好きなのでちょっと言ってみたんですけど、そういった感じでやるのか、ただごみを拾うだけなのか、ちょっとそこだけ。

丸山生活環境課長 参加賞みたいなもの、軍手等そういったもので、競争とかにするのか、例えば共創ポイントを使用するのか、これから考えて、また相談して決めていきたいと考えております。

吉森委員 両国のは規模がでかいからあれなんですけど、この箇所を回ってポイントをもろうとか何かやったりとか、両国のはお相撲さんがどこかにおいてクイズを出して、そのクイズに答えたらポイントがついてとかとやられていたので、また参考にしてもらえればというふうに思います。

高川委員 このごみ拾いイベントって、南部小学校かどこかの子どもが提案したものを事業化したというような話だったかと思うんですけど、その提案された方の思いも含めてというような感じのイベントになればいいと思っておるがですけど。

丸山生活環境課長 今委員さんおっしゃったとおり、小学生からの提案がありますので、そういった子どもさんの意見を踏まえて、みんなが参加して楽しめるようなイベントにできたらいいなというふうには考えております。

高川委員 よろしくお願いいいたします。

青山委員 未定稿の84ページ、はたるいか観光施設管理費7,340万円で、昨年度は7,258万円、その前は、管理委託費で統合になる前で6,804万円になっておったんかな、本当は。それが今言った誤差が出ておるのと、その前の年、おとしは6,560万円、統合前の金額

ですけれども。さらにタラソピアがあった頃は恐らく9,000万円台半ばぐらいの予算づけ。一旦下がって、また上がりつつあったところを、今これを統合してというところで、修繕費とかも今回この資料には載っていますけれども、ちょっとその上がったところ、下がったところの概要をお願いします。

永田水産観光課長 ほたるいかミュージアムの指定管理料と修繕が2つ統合になって、令和8年度からはほたるいか観光施設管理費という形になっております。

内訳としましては、そちらに記載もあるんですけど、指定管理料として約7,000万円で、修繕等に係る費用として約390万円ほどになろうかなというふうに思っております。

上がった要因としては、主にはやはり人件費関係になるかなというふうに考えております。

あとは、下がったものとしては工事費の関係で、昨年度行った工事と来年度行う工事の差額というような形になろうかというふうに思っております。

青山委員 この差額の工事390万円分ぐらいが指定管理料以外についているということで、本議会でもちょっと話ししましたが、目下解体中で、今は中を見ますと穴ぼこがどこかと開いていて、その一番下から出水が多分ちょろちょろ出ていて、それを多分モーターか何かで引っ張り上げて、どこかへ排出しているという状況だろうと思っていまして、土砂埋めして戻さなきゃいけないだろうと思っていまして、一旦は駐車場というような答弁を議会でされていたと思うんです。今定例会じゃなくて前定例会ぐらいのときに。一旦そこで落ち着くんですか。どういったところなんですか。

永田水産観光課長 旧タラソピア跡地につきましては、解体した後については一旦舗装しまして、駐車場等にも利用できる多目的な広場というような想定をしております。

そこでいろいろな使い方をしてみて、今後どのようにしていくかということを検討していくという形になろうかと思えます。

青山委員 ということは、一旦舗装して、線まで引くという考え方ですか。

永田水産観光課長 現在のところ、そういうきちんとした線まで引く駐車場というような使い方ではなくて、舗装して、ある意味何にでも使えるスペースというような考え方であります。臨時的に駐車場にすることも可能というような考え方であります。

青山委員 ということは、ふだんから駐車場で開放ではないという考え方ですね。

永田水産観光課長 ふだんの使い方についてはウェーブ滑川のほうとも相談していくことにはなりますが、当然ミュージアムにたくさんお客さんが来られるタイミングなんかだ

と、臨時の駐車場として使うということもあり得ると思いますが、ふだんはどちらかというとイベントスペース的な使い方になるのかなというふうに考えております。

青山委員 何でこんなこと聞くかといいますと、逆側の海側の道と、土砂をすりつけていってそのまま舗装をすると、向こうとの高さがきつと合うと思うんです。ということは、車両通り抜け普通に何もしなきゃできるような道になっちゃうと思うんですけども、そういうイメージでよろしいんですか。

永田水産観光課長 今、予定では、海側の道には一応取り外しできるようなポールを立てて、そこはふだんは塞ぐというふうな考え方をしております。

青山委員 そうしましたら通り抜けできないということで、一旦は安全性が保たれるのかなと思ひまして、あのまま要はすりつけていくと、ぱっと現場を見た感じだと、ある種、本当に通り抜けできる普通の道になってしまうので、今みたいに可変性があるような使い方は到底できないだろうと思ってお聞きしました。

あとは、取水に関してはどういう始末を一旦されるんですか。

永田水産観光課長 青山委員おっしゃっておられた水なんですけど、確認したところ、やはり結構深いところまで基礎等の解体もあって掘っているものですから、地下水が出ていたということで、そちらのほうをポンプアップして排出していたということで、深層水の取水管とかそういったものではございません。

青山委員 そうすると、私が見たのは土砂がなくて埋め立てていなかっただけということですか。

永田水産観光課長 埋め立てる前の状態を見ておられたのではないかと思います。

青山委員 承知しました。建物が壊れてやっぱりすごい思ったのは、もうちょっと頑張って高さをつくれば海まで見えたなというふうに思ひまして、何かその辺の作戦も練ってもらえればなと思ひますので、何かできますかね、臨時でもいいので。

水野市長 臨時では考えていないですけど、その海が見えるという景観は前からちょっとその辺も練っていますので、そのあたり含めて、また議会にも相談しながら探ってみようかなと思ひます。

青山委員 今回代表質問させていただきましたけど、副市長もさんざん次回に説明をするとか3回ぐらい強調されておりましたので、ぜひ案が固まったときには丁寧な説明をお待ちしております。

原委員 未定稿82ページのふるさと龍宮まつりの開催の件でございます。

50万円増えているというのは、多分、花火の代金が上がって運営費が大分苦しいんだろうなというふうに思っております。

私、また毎回言うがかと言われそうなんですけれども、集まってくる人、見学に来る人らが、街流しがなくなったので、非常に少なくなっているという印象。私もずっと毎年見ておるんですけど、幼稚園児、それから中学生が踊る。それから一般になるわけですが、一般の方の踊りが非常に少なく、街流し自体がもう三、四十分で終了するというような状況なんですよね。

見に来ている人からすると、やっぱり寂しいねという意見がある反面、飲食ブースはものすごく若い家族づれでにぎわっていると。これはこれで一つの新しいやり方なのかなとは思っているんですけども、私としては何か寂しいと。

企業なり市役所の職員の方は踊っておられますけど、何かそういった実行委員会から参加要請だとかをかけてもらえないかなという思いでおります。

それと、今ほど言ったタラソピアが解体されて、多分もしきちつとなれば、祭りのブースでそこも当然活用されると思うので、新しいふるさと龍宮まつりという形で、ちょっと華やかに滑川の夏を彩るような祭りにしていただきたいと思います。どうでしょうか。

永田水産観光課長 新川古代神の街流しにつきましては、やはりコロナの影響で何年間かなくなったということが非常に大きく影響しておりまして、市制70周年記念で街流しを復活させるというときに、自治会連合会さんにこちらのほうからお願いしたんですが、なかなかやっぱり一旦途切れたということもあり、人を集めるのは非常に難しいということで、もともと自主的な参加ということをお願いしていたんですけども、もともとそういう自主的な参加なので、参加できる人でお願いしますというような声かけを今はしております。

当然企業さんにも声かけさせていただいて、若干ずつですけども参加企業さんは増えておるかなというふうに思っております。

あと、祭りの直前ですけども、練習会も開催したりしていまして、何とかこちらとしても少しでも多くの方に街流しのほうに参加していただきたいなということでやっていますところなんです。

あと、レイアウトに関しましては、タラソピアの跡地ができるということで、今ちょっと実行委員会のほうでもどのようなステージですとか配置がいいかということを検

討しておる最中です。

実際どういう形になるかというのはまだ決まっていはいないんですけども、またちょっと今までとは違うような祭りになるかなというふうには思っております。

原委員 新しい祭りということ。

それともう一つお願いしたいのが、昨年もずっとやっておられると思うんですけど、輪踊りで昔ながらの踊りというのも、これは伝統、芸能文化の継承で、それもやっぱりひとつ何かうまい方法でやってもらえないかなというのはいつも思っておるので、よろしくをお願いをしたいと思います。

永田水産観光課長 そうですね。最後、輪踊りをステージ前でやっておるんですけども、私個人的にもあれは非常にいい取組かなというふうに思っておりますので、あれも当然自由参加でやっておるんですけども、最近では外国人の方も飛び入りで参加していたいたりして、非常にいい雰囲気です。やっていきますので、ぜひ続けていきたいなというふうに思っております。

原委員 お願いします。

高橋委員 なかなか手を挙げるタイミングが難しくて、やっと最後のほうでちょっと手を挙げたんですけど、未定稿の74ページの左上、スマート農業機械のことですね。450万円、市の負担は150万円。

このオートコンバインというのは、GPSを使って動くというあのコンバインと考えていいですか。

北野農林課長 GPSではありませんで、直進アシストとか、まず、圃場の外周を一旦全部その機械で刈って、そのエリアを覚えさせてやると、その中身はもう自動的に、爪の上げ下げとか、それから中割りとか、そういうものを全部機械が自動でやってくれるというようなコンバインでございます。

高橋委員 よく分かりました。米作りの人手不足もあるので、トラクターとかのそういうような機能というのは。

北野農林課長 トラクターについては、耕すというような形になるか、あるいは後ろに播種機なんかをつければトラクターで使えますけれど、いわゆる高精度位置情報と言われる、RTKと言われるようなシステムもありますので、そういうものを使えば、いわゆる自動運転が可能なようなものはあります。それは田植機にしてもトラクターにしても、そういうシステムを使えば自動で運転するような形のはどんどん出てきておりま

す。

高橋委員 ありがとうございます。

米作り、皆さんやっぱり田んぼをやる人がいないというのはよく聞くので、こういうことの導入というか、負担金をちょっとつけてあげて少しでも増やされたほうがいいのかなとは、僕の個人的な意見なんですけど、そう思いますので、また検討していただいて、農業をやる人をどんどん応援してってください。

以上です。

北野農林課長 すみません。今のスマート農業機械導入支援事業なんですが、実は県のほうのとやま型集落営農スマート農機導入事業というメニューを活用したものでございまして、県のほうの負担が3分の1の300万円、市のほうが6分の1の150万円ということで、そこは決まっておりますので、追い銭というのはなかなか難しいかと思います。

安達副委員長 未定稿83ページの下段です。観光遊覧船運航費の真ん中ほどの新、観光遊覧船改修工事調査委託料100万円と。これは質問の中にも救命いかだ、令和9年でしたかね、取り付ける義務ということで、調査費なんだろうと思うんですけど、この100万円という調査費の詳細みたいなものってありますか。100万円って普通に民間で考えると、100万円かかったら取り付けられるんじゃないのという費用なんです。だから、逆にそんな調査しておるがだったら、見積りをもらって、はい、どうぞのほうが何かいいような気がしますけど、何か納得いく数字じゃないので、ちょっとお願いできますか。

永田水産観光課長 例の知床の事故を受けまして、今、観光船にはそういった新型の救命いかだを取り付ける必要があるということで、キラリンに関しましては令和9年9月がその検査の日になっておりまして、その日までに取り付ける必要があるということです。

簡単に、例えばどこかにぽんと取り付けられれば話は早いのかなと思うんですけども、何分船なものですから、やはりどこに積むか、バランスですとかそういったものが非常に重要になってくるというふうに聞いております。

キラリンに関しましては中古船ということもあって、詳細な図面等もなかなかなくて、そういった計算等も必要になってくるということで、そういったものにかかる費用として、大体100万円ぐらいを見る必要があるのではないかというふうに思っております。

これは全額かかるということではないんですけども、大体の費用としてこれぐらいを見込んでおるところです。

安達副委員長 言われることはよく分かるんですけど、別に今言うような計算だとか何だ

とかというのは見積もりをする人の話であって、この調査費100万円って普通で考えられんがやちゃね。言っている意味は分かります？　いくら船が古いからとか新しいからとか関係なく、これは見積りでいける話じゃないかなと思うけど。分かりますよ。知床のこともあったので。今言われるように100万円絶対かかるわけでもないだろうし、これはどういうあれなのかなと思って。

そしたら、これは調査を必ずしてからやらないと駄目な案件みたいな感じなんですかね。そういう理解でいいんですかね。

永田水産観光課長　やはりどうしても調査が必要だというふうに考えております。船のどこの位置に取り付けるかというところが非常に大事なところでして、例えば屋根の上に載せればいいのかというようなことにもなるんですけれども、例えばいかだがきちんときれいに海に落ちて開くか、人が乗り込めるような状態になるかというところを計算して、設置場所を決めなきゃならないと。

そのためにはどうしても船の構造ですとか復元性の計算ですとか、そういったものが必要になってくるということでの調査費というふうに考えております。

安達副委員長　重々承知しましたので。ただ、観光船のエンジンが壊れたときもいきなり2,000万円だとかとぼんと出たじゃないですか。そういうことも含めて、金額が金額なものですからお聞きしたので、それは重々承知して聞いておりますので、必ずつけなきゃいけないもので、安全性の高いものということになれば、安全性がやっぱり求められますので、そこら辺また少しでも抑えられるように、なるべく早くつけることを望んでおりますので、よろしくお願いいたします。

青山委員　未定稿82ページ、知恵を絞りました。工業振興対策費のほうでちょっと関連づけて言っていきたいなと思っております。

中ほどの工業振興懇談会経費12万円、これはどんな人を呼んでやっていらっしゃるんですか。

櫻井商工企画課長　市内の工業に関わる企業さんがメインとなっているんですけど、やっぱり商工会議所の会頭さん、副会頭さんたち、あと工場倶楽部の理事長さんとか、倶楽部の中に入っている企業さんたちと、当局側としては市長とか副市長、教育長、それから全ての部局長ということで、いろいろ懇談を深めて、今後の工業振興だけじゃなくて、市政全般にもつながるような懇談をしているところでございます。

青山委員　まさに滑川市のトップの人たちが集まって懇談されているんだろうと思ってお

ります。

その中で、やはり今言われたとおり、工場倶楽部の中でも、いわゆる工場をお持ちの社長さんとかから私もいろんな要望を受けて、要はまとまった土地の話になるわけですね。

そうなったときに、いわゆる先ほどの特会の話が言えなかったものですから、ここで話しさせてもらいますけれども、従前、市のほうはいい適地があればということで調査研究をするというような答弁をずっといただいております。

それを言い続けて、5年ぐらい特会のほうではずっとこうやって予算を置いてある。そして、懇談会経費もずっとついていたと思っております。

恐らくそういった話は当然、調子のいい会社さんからは新設する工場を本当は造りたいんだよねとか、インターの辺近くで何かやりたいんだとか、安田のときに手を挙げればよかったなとか、そういう話とかって当然出てくるんだろうと思うんですけれども、その中で一番問題なのは、やはりこの商工部よりも、今日はいらっしゃるので、だから、ここでしっかり聞きたいんです。

今これが頭首工の工事をしてから、ある種これで令和13年からようやく少し開放になるんじゃないかなと思っています。5年完了してから13年かな。6年かな。整備に関する法律はたしか8年縛りですか。

水野市長 12年度まで。

青山委員 12年度までですね。13年から実質オーケーなんですけども、聞くやにすると、その2年後には第2期の国営が待ち構えているかなというような話もうわさで我々のほうに入ってくるんですね。

ということは、もう既に今こういった話で工業を振興したいのにもかかわらず、要はその鍵を握っているのが農林のほうなんですよ。

そこに関して、たった2年間の間で今からもう計画を立てておいて、次の工業団地を造れるような場所を、何か網かけから抜いておかなければいけないんじゃないかなというふうに思わざるを得ないです。

そのスタートで来年2期が始まってしまうと、2期がスタートしてからまた整備に関する法律があるので8年、その途中からは多分県営が始まっていたと思うので、終わるのは多分令和36年。永遠に工業振興できないですよ。

それも含めて、私は予算をずっとつけて調査研究しておいてくださいねと毎年同じこ

とを言っていたんですけど、もうそろそろこの計画を練り始めなきゃいけない。これは商工部と一緒にやらなきゃいけない時期に入っているんです。

そこで、農林課さんからするとどういうご意見をお持ちですか。

北野農林課長 農林課としましてはやっぱり、国の制度のお話になりますが、農地を守るという立場でございますので、そのための網かけというようなところであります。

国営事業のほうで、いわゆる8年縛りというものがかかっておったり当然するがですけど、県の地域未来とかの話もありますので、そういう手法を使えばできないこともない。

あとは、国営事業とかは工事完了から制限がかかるという形になりますので、その前に受益地から抜くとかというような方法もあろうかなとは思っています。

青山委員 今、北野課長から初めてそういった具体的ないわゆる網かけから抜く方法。

私がしつこく言うように、工業が振興していかないと働く場所がだんだんないわけですから、市が発展するわけないので、これはもう論をまたないわけですね。これは当然だと思うんです。

そういったときに今お聞きして、この網かけ2種を抜く方法を今お話しされましたけど、それを受けて、市長、どう思われるんですか。

水野市長 国営で令和6年度から8年縛りという形で開発が一切できない。それが全部引っかかってしまいましたので、魚津から水橋まで、滑川はほとんどがそこに入っています。

ただし、その工業団地を造ったりというときには、県の地域未来のほうで一部区域を除外することもできますので、全く全部が全部縛りがかかったという認識は私は。住宅団地等は、それは駄目ですよ。それは駄目というのはあるんですけど、大型店舗であったり工業団地みたいなものは、それに合致すれば外せる、一部除外できるという手法もあるんです。そこを使ってやることも視野に入れてほしいなというのと、あとはやっぱり工業団地、いろんな方に私も相談を受けて、土地がないと言われるんですけども、ある意味、工業団地の適地と呼ばれるところが本当に少なくなってきましたので、そのあたり昔みたいに座布団を敷いてここに来てくださいという、そういうのはもうできなくなっている時代なので、そこも含めてアクションがあれば返していくようなことは考えてはいますけど、具体的な工業団地というもののまでは市としてはまだ考えていないというところですよ。

青山委員 私、ちょっと分からないのでお聞きするんですけど、その地域未来の要件を使って、ある種、工場を誘致できるというのは、どういうスキームで、どういった規模までなんですか。

北野農林課長 いわゆる農業振興地域を外すという手続において、地域未来という制度を使って農振地域から外すというような手法になります。

青山委員 その手法を使えば、どのぐらいの大きさの工場が手を挙げられて、どういった形で申請をすればいいのかということをお聞きしているんです。

櫻井商工企画課長 その企業さんが、例えば我々のところに来たい、これだけの工場面積が必要だ、その工場面積を最低限というか、本当に必要な部分の面積しか認められないと聞いておりまして、その企業さんがそういった地域未来を、ここ富山県というか滑川市というか、そういった地域の経済をどう牽引していくか、何%向上していくとかそういった計画があるんですけど、そういった計画に基づいて、そういった計画が承認された部分における必要最小限の面積でしか承認されないと聞いています。

青山委員 今この話を両課長にお聞きしたときに、今ちょっとあららと一生懸命探されているわけです。

私が言いたいのは、この工業振興懇談会とかで懇談されたときに、いや、広げたいんだよねと社長さんが言われるんですよね。市長もそうやって聞いているわけですよ。そのときに、本当は今みたいな話をすぐ投げかけてあげないと、やっぱり無理なんじゃないかってなるんですよ、やっぱり。

結局そういったことをこちら側からPRしておかないと、いざ向こう側が高収益を上げてピントがぼんと上がったときに話にならないわけですよ。

だって、普通に読み解くと、農業振興しなきゃいけないから外れない。地元の誰かに聞いたら、いや、8年間動かせんから無理だよと言って、これはおしまいになっていると。

それで無理だったら、結局こういった懇談会だとかいろんな話がぼっと上がったときに、今みたいな話をしなければいけないと思うんです。その辺についてはどう思いますか。

水野市長 おっしゃるとおりだと思いますので、そのあたりも含めて、工業振興懇談会等では密な懇談をしていきたいなというふうには思います。

青山委員 この後は時間が無制限ではありますので、別にこのままずっと言ってもいいん

ですけれども、今市長がそうやって言われたので、それを信じまして。

やはりこういった話が出てくるわけです。私も相談をいっぱい受けます。でも相談を受けるけれども、普通のやり方では絶対うまくいかないんですよ。今言われたとおり、普通のやり方で工場を持ってきたいとなったときに、インターから500メートル以内だったら何かできるかねとかって、申請してみようかとかという話をするけど、今の地域未来の話、実際初めてお聞きしたんです。

ということは、私で知らないぐらいですから、一般の方は全く知らないと思っています。工場を建てたい社長さんとかもひょっとしたら全く知らないと思うので。私に聞いてくるということは。と思うので、やっぱりそういった密のことはしていかなきゃいけないと思うので、ぜひとも、今もうそろそろこういう時期に来ていますので、令和13年度からただ一っも行けるように、話をよくお願いします。

上田委員 今の話に関連して、今まだ田んぼの場所、滑川市の地図に工業団地可能なところを色塗りして、議会に出せばいい。

水橋委員長 これはご意見でいいですか。

上田委員 そう。

青山委員 適地の。

上田委員 櫻井君、出して。

大浦委員 予算書106ページと107ページにかけてなんですけど、5目観光費と6目深層水振興費なんですけど、6目のほうでは財産収入2万8,000円と書いてあるんですけど、合わせて約1億1,300万円あるんですけど、これは一般財源なのか、中で交付税措置されているものがあるのか、お聞かせ願いたいんですけど。

永田水産観光課長 特に財源としては、この2万8,000円、これは全部、製塩施設の貸付料になるんですけども、それだけです。あとは特にございません。

大浦委員 これは一般質問でも入れようと思っていたんですけど、今回も自由度の高い一般財源の総歳出額というのを言っていたんですけど、出なかったのであれなんですけど、そうすると今言った1億5,300万円は、未定稿で言う11ページの普通建設事業費の単独に当たる6億9,300万円の中に入っているということによろしいんですか。

長崎産業民生部長 今ほどの観光費の一般財源が普通建設事業費の単独に含まれているかということですね。こちらは含まれてはおりません。

ただ一部で、例えば大規模な修繕などなどがございましたら、その部分だけは普通建

設事業費、単独に含まれている部分がございます。

ほとんどほとるいかミュージアムですとか深層水の委託料が大きなものがございますので、こちらについては、この11ページを見ますと物件費というところに区分されるものとなっております。

大浦委員 分かりました。

その中で、大体これはタラソピアがあったので、令和8年度は1億3,000万円ぐらいなんですよね。

今、義務的経費も上がっていく中で、これは何か次にやろうと思えば、大体観光と5目と6目で2億円程度考えられるんです。

その中で、今の財源の中で、はっきり言ったら自由度の高い予算がここに充てられていると個人的には思ったんです。その一般歳出額の中で2億円使っているということに対してどうお考えなのか。2億円は使っていないですね。今1億3,000万円なので。その予算を充てていることに対してどうお考えなのかお聞かせください。

長崎産業民生部長 その一般財源1億3,000万円、主に観光費ですので、市民の皆さんにとって直接影響するものはもしかしたら少ない部分もあるかと思います。

ただ、市としてのにぎわい創出というか、それに伴う経済効果というものを考えれば、ある程度の一般財源は必要かなというふうに思っております。

大浦委員 当局全体の予算配分として、今回スクラップ・アンド・ビルドで事業の見直しをかけたわけですよね。そういったときに、担当課でこの観光費なりを事業評価するときに、絶対なかなか評価って難しいと思うんです。予算配分、自分たちで持っている中で評価しなきゃいけないので。

だから、当局全体で評価する必要性って、今改めて見ても高いと思ったんですけども、担当課で、そういったことも含めて、今回評価できたとお考えですか。

柿沢副市長 評価に当たっては、原案につきましては担当部局のほうで評価いただきますけれども、それにつきましては、担当部局のほうにおいてそれは進めるべきか進めるべきでないかという相談的な要素も含めて、幹部経営会議、市長をトップする会議の中で政策評価の最終的な判断を行っております。

確かにおっしゃるとおり、部局では無理だというふうに考えております。

大浦委員 そういったことも含めて、バイエリアのことは考えていただきたいと思います。

あともう一点なんですけど、未定稿で79ページ、去年も言ったんですけど、商工会議

所補助金と統合されたわけであります。中小企業振興費。これは私、商工会議所の部長をしているんですけど、退会するつもりで質問するんですけど、昨年110万円、相談事業補助金を予算項目を聞いたときに答えられなかったんですけども、もう一度お聞きします。

櫻井商工企画課長 昨年、大浦委員さんからもご意見いただきまして、商工会議所ともいろいろ協議した結果、商工会議所の補助金は、委員さんご指摘あったとおり、要は繰越し等発生して、いろいろあると。そういうところに補助するのともどうかということもあり、今回統合ということで、中小企業相談所事業補助金のほうに統合すると。

ここの中小企業相談所事業の詳しい内訳というか、実績報告とかも調べると、ここの中小企業相談所の収支決算の中では、商工会議所の一般会計からも繰り入れながら、ようやく運営しているところでございまして、繰入額は300万円ほど繰り入れているんですけど、ここのほうに昨年まで補助していた商工会議所の事業補助金を、中小企業相談の補助金のほうに入れたほうがやっぱり効率的というか、ちゃんと効果的に使われると考えると統合したところでございまして、今、実績報告書を見ると、中身としては経営改善普及事業、巡回窓口相談事業とか、あと研修会とか講習会、一番多く充てられているのは経営指導員を含む人件費、給与費とかが一番大きいんですけど、それ以外にも経営指導員だとか、そういったちゃんと指導に充てられることで、今後ここに振り分けたいというところで統合したところでございます。

大浦委員 相談事業ですね。これは市から商工会議所へやってくださいと言っているんですか。

櫻井商工企画課長 そこは中小企業の相談があればやってくださいというか、お願いはしております。

大浦委員 やってくださいと言っているのもよく分からないんですけど、商工会議所って商工会議所法ってあるんですよ。その中で目的があって、やる業務全て法律の中にあって、その中に相談事業が入っているんです。だから、やらなきゃいけないんです。それをお願いしているんですか。

櫻井商工企画課長 間違いなくやらなければならない業務の一つでございますが、それをやるためにもやっぱり経営指導員が必要で、商工会議所さんの中で賄い切れない部分もあるので、何とか市もということで市の補助金を出しているところもございまして、その支援というか、中小企業を少しでも支えるという意味では支援も必要なのではないかと。

と考えております。

大浦委員 ほかの自治体の商工会議所がその自治体からこういった補助金を受け取っているかどうかは分からないんですけども、これはいつから始まったのかちょっと分からないですけども、単に相談事業補助金という捉え方もできるんですけど、例えば選挙等のそういった企業団体のものとして見ることも私はできてしまうんです。そう疑っているわけじゃ。これは水野市長の前からずっと残っていたものなので、今どうだと言っているものじゃないですけども。

もともとこの商工会議所は会員の会費によって運営していくのが原則というか、イギリスかどこかのものを模範に設置された会議所なので、今回の要望書にこの補助金を市に対して要望を商工会議所から出されたのを見て、滑川商工会議所が出したことが私は衝撃的だったんです。

そもそも商工会議所の設立精神がもう失われたんだなという思いがあったので話をさせていただいているんですけども、その決算報告を見ても、この400万円がなかったらもう運営自体が難しいということなんですかね。

櫻井商工企画課長 そうですね。この中小企業相談所の特別会計の収支計算書を見る限りでは、毎年度毎年度、商工会議所の一般会計から300万円から400万円、300万円ちょいオーバーというか、そういったのを繰り入れているところを見ると、やっぱり必要な、運営が厳しくなると考えております。

大浦委員 思うのは、商工会議所以外にも、地域のためにやっている団体はあるんですよ。そういった団体は自らの会費で運営したりしているんです。なければ解散したりしているわけです。

だけど、会の大きさとかもあるのかもしれないですけども、ほかの自治体が地域の商工会議所に補助金を出しているところが本当にあるのかどうか、多分今分からないと思うんですよ。

そういった選挙等のものに関わるから、もしかしたら議会のどこかでもめているのかもしれないですし、そういったことも含めて考えていただきたいんです。

今回、別に反対するかは分からないですけど、私は商工会議所を辞めたいと思います。

青山委員 72ページ、豊かなまちづくり推進費、私が聞き漏らしていたかも分からないんですけども、拡充のステップアップ支援事業88万円は、恐らく前年度の高付加価値マーケティング活動支援事業費60万円のいわゆる拡大版だと認識してしまして、もう一回

詳細と、去年1年間の実績みたいのを教えてもらえればと思います。

北野農林課長 今言われたとおり、前年の高付加価値化マーケティング活動のほうのメニューをちょっと組替えしたものでございます。拡充にしましたのは、件数を増やしたというようなところになります。

豊かな農村づくり推進費自体については総枠は変わっておりませんが、中身のメニューについては適宜見直しをかけております。

ざっくりした中身としましては、市内の意欲ある農業者の方が自ら取り組む農産物の高付加価値化、それからマーケティング活動に必要な経費の一部を支援するものということで、一応標準事業費として30万円を想定しておりまして、その補助対象経費の2分の1、上限額15万円というふうな形でしております。

具体の中身につきましては、例えば農産物の熟成加工の費用ですとか、あるいは商談会等への出展、販促イベントへの参加、あるいは、昨今ECサイトとかが結構ありますが、ウェブサイトとかインターネットショップなんかで売のような取組、それから販売促進資材の作成とか、商標登録とか各種認証取得費等々の活動に対して支援をしております。

今年度につきましては2件ございまして、1件目が収穫体験農園ということで、栗山のほうで今までにない、農産物を単純に売ということではなくて、収穫を体験させてもらうことで、付加価値というか、プラスそういう体験をしてもらって売というような新しい取組を始められたものですから、そちらのほうに支援したということと、もう一件は、ウェブサイトを立ち上げられて、直接販売をするような形でサイトを立ち上げられたというものに支援をさせていただきました。

青山委員 そうしましたら、議長のところでやられたんですね。2件ちゃんと実績が出ましたということで、よかったなと思っておりますけれども、2件ということは、金額は去年60万円だったので、全部使い切らなかったということですね。

北野農林課長 3件分予定しておりまして、この補助額につきましてはちょっと特例がありまして、50歳までの若手農業者とか、あるいは女性農業者の方については補助率をもう少し上げようよということで、3分の2までということにしております。一応その20万円×3件分ということで60万円という予算の計上の仕方をしていました。

今年度については、1件は若手農業者の方、それからもう一件は若手でない方だったので、2分の1が1件と3分の2が1件というような形になっています。件数的にはも

う一件分、希望がなかったというような形になっております。

青山委員 希望はなかったけれども予算拡大したということは、何かあるわけですね。

北野農林課長 ご相談を受けておりまして、いわゆる規格外の野菜を使った加工品を作ろうかというご相談を今1件お受けしておるかと、あとは商標登録、お米なんです、独自の自分のところのお米に名前をつけて商標登録をしようかとかというようなご相談もお受けしております。

青山委員 農業はいろいろ、各それぞれの方が皆さん言われているように、担い手ももちろん含めて新たな方をとという中で、その新たな中の起爆剤がこの一つなんだろうと思っています。

結局総論で言ってしまうと、やはり国はスマート農業に移っていますので、だんだん人がいなくてもできる、ある種、自動型を国は目指しているんですよ。

だけど、地方は実はそんなこともなくて、やっぱりそれぞれの人が頭を使ってイノベーションを起こしたいときに補助を下さいと。その補助で新たな差別化した商品や加工物を作って売って行って、人をいろいろ増やしていきたいという、これはミスマッチなんだと思っているんです。

そのミスマッチの中で、いわゆる産業を発展させる地元側に寄り添ったソフト事業というのがこの事業だと思っています、今後また今年の実績を見ながら増やしていくということでいいんですよ。

北野農林課長 先ほどちらっとお話ししましたが、従来から国のほうは大規模化・省力化ということで、経営体自体を大きくし、農地も集めというような形で進んできましたけれど、それによっていろんな課題というか障害というか、そういうものも出てきています。

昔ながらで言いますと、専業だけでなく、やっぱり兼業農家のほうも大事な役割を果たしてきておいでたという中で、従来どおり農作物を作って、農協さんに出荷して、それでよかった時代、それでいくと国策によって価格が安定しないとか、そういう経営の安定にちょっと足りないところがあって、先ほど申しましたとおり、稼げる農業、もうかる農業にするときは、やっぱり従来のものに加えて新しい取組をやっていかないとそういうふうにはならないと。

今こういう事業をやるに当たって、委員言われたとおり、そういう担い手さんを大事にしていけないといけないということもありますし、あとはやっぱりもうかる農業、稼

げる農業のモデルとして、ほかの方でまねができるようなものであれば、ぜひ横展開をしていって、皆さんそういった農業をやっていただきたいなという思いもありますので、こういう事業を立ち上げさせていただきました。

青山委員 日本全国で見て比率で言うと、生産者1に対して99の人がご飯を食べさせているという状況で、その大半の1の方はご存じのとおりもう70代を超えているという危機的状況の中で、こういう取組だと思っていますので、滑川市は北野さんの肩にかかっておりますので、ぜひともよろしく願いいたします。

竹原委員 未定稿83ページ、上です。観光PR看板の更新・維持管理費などで260万円計上されていますけど、ちょっと内容を教えてください。

永田水産観光課長 こちらにつきましては特に特定のというわけではなくて、市内に幾つかあります観光案内用の看板等の補修ですとかそういったものに必要ということで、計上している予算でございます。

竹原委員 何せ栗山のモニュメントが大分傷んでおるがで、そこをまたよろしく願いいたします。

永田水産観光課長 また状態を見させていただきます。

古沢委員 ちょっと戻る格好になりますが、未定稿で言うと24ページで、上段左側の並行在来線経営安定化事業費で1,920万円、8年度。そこに示されているとおりで平成25年度から令和7年度までの13年間で1億9,300万円、経営安定基金として拠出をしているわけですが、市が負担しているわけですが、平成25年度からの推移を見ると増えてきている。8年度から12年度までは減るという形になっているようなんですけど、地鉄のほうの試算の根拠というのは、分かったような分からないような感じだけど、一応聞いたんですよ。

この並行在来線、あいの風のそれぞれの市町村の拠出金、経営安定基金の負担金の根拠というのを改めて示していただけないでしょうか。これは以前にも聞いたような気はしているんですが、改めてお願いできたらと思います。

丸山生活環境課長 今委員ご指摘の並行在来線経営安定化事業費につきましては、並行在来線を運営するあいの風とやま鉄道の経営安定等を目的として創設された基金、富山県並行在来線経営安定基金に対する滑川市の負担金ということで、令和8年度から10年度につきましては、令和3年の12月に並行在来線、要はあいの風の利用促進協議会において、この金額、令和12年度までの5年間で、県が15億円、県内市町村15億円の総額30億

円を支援するという決まったものに対して、令和8年度から5年間で9,600万円となりますので、単純に5で割って1,920万円となったところです。

目的としては、やっぱりあいの風とやま鉄道の経営の安定でございます。

古沢委員 私の認識が間違っていなければ、たしかこれは並行在来線が走っていない市町村も負担していたのだったかなと思うんですけど、違ってましたっけ。

丸山生活環境課長 走っていないところも、上市とかもですが、一部。ちょっと中身は忘れたんですけども、基本的には走行キロとかでやっていますので、上市や走っていないところの負担は少ないんですけども、走っていないところも負担しているところはございます。

長崎産業民生部長 今おっしゃられますように、県内全ての市町村で負担しております。

例えば負担割合なんですけれども、新幹線が通ることによる新幹線の固定資産税などがございます。あと、出資比率ですとかあいの風の固定資産税、あと運行本数などなどを基に算出された金額でございます。

古沢委員 聞くだけでもとても複雑な指標を加味されているのであろうと推測できるんですけど、負担割合というのは公表されていたんですしたっけ。

長崎産業民生部長 すみません。ちょっとまだ公表はされていないんじゃないかなと思うんですけども、ちょっとまだ確認はしておりませんけど。申し訳ありません。

古沢委員 公表されていないと、私らはそれが妥当なのか適当なのか判断のしようがないなと思ってしまうんですよね。

旧の北陸線があいの風に移行するときに、この負担をどうするかというような話がたしかあったと思うんですよね。

さっきおっしゃった新幹線の固定資産税分はそれぞれの自治体に入るんだからという話もあって、それぐらいは出してもらいたいみたいな話もあったけど、固定資産税が入るのは、滑川みたいに走っているところなら固定資産税は入りますけどね。でも、走っていないところも新幹線を間接的に利用するんだからというような理屈だったかなと勝手に思っているんですけど、そういう議論があったやに記憶をしているんですけど、私の間違いでしたかね。

長崎産業民生部長 そのとおりだと思います。それで県内15市町村、全ての市町村が負担しております。

今おっしゃられますように、新幹線が走っていない市町村につきましては、先ほど申

し上げました新幹線の固定資産税割というものは当然ありませんので、それは算定の根拠に含まれてはおりません。

古沢委員 久しぶりに改めてお聞きをして、ますます訳が分からなくなったという印象を強く持たざるを得ないなと思っております。

まだ、これは県の意向もあって公表されないということなんですか。あいの風も含めて、意向があって公表されていないということなんでしょうか。

長崎産業民生部長 すみません。ちょっと公表されているか、されていないかについてもちょっと今把握しておりませんので、どちらの意向かというのも現段階では申し上げられません。

古沢委員 いずれにしても市民の税金投入という格好になるわけですから、これから地鉄の問題も当然出てくるわけですけど、それが妥当なのかどうなのかということの判断をするときには、せめて負担割合ぐらいは示していただけないものだろうかと思います。

どちらに確認されるのがいいのかよく分かりませんが、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

長崎産業民生部長 そのあたり、県なのかあいの風なのか、その辺はちょっと確認しなきゃいけないんですけども、そのようになるようにまた働きかけたいと思います。

水橋委員長 ほかにございますか。

(質疑する者なし)

水橋委員長 では、ないようでしたら、以上で産業民生部所管分を終了します。

予定しておりました日程は終わりましたので、本日はこれをもって散会します。

次回は、明日3月12日木曜日、午後1時30分からです。

お疲れさまでした。

午後4時18分散会